

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月23日
【会社名】	株式会社CAICA DIGITAL
【英訳名】	CAICA DIGITAL Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山五丁目11番9号
【電話番号】	03-5657-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山口 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目11番9号
【電話番号】	03-5657-3012(直通)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山口 健治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	1,488,602,688円 (注) 募集金額は、株式会社CAICA DIGITAL(以下「当社」といいます。)を株式交付親会社、株式会社善光総合研究所を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)に関して、本株式交付の対価として取得する株式会社善光総合研究所の株式数及び本株式交付の株式交付比率を勘案した当社普通株式の交付数に2025年12月22日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を乗じて算出した金額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	16,180,464株 (注1)	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 当社が本株式交付の対価として取得する株式会社善光総合研究所(東京都港区南青山六丁目6番22号、代表取締役 宮本隆史、以下「善光総研」といいます。)の株式数及び株式交付の株式交付比率を勘案して記載しております。なお、善光総研の普通株式の保有者から譲渡の申込みがなされる株式数に応じて、実際に当社が交付する株式数変動することがあります。
- 2 善光総研の株式の譲渡人に対して交付する当社の株式の数に一株当たり純資産額を乗じて得た額が、当社の純資産額として会社法施行規則第213条の5で定める方法により算定される額の5分の1を超えることが見込まれ、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに株式交付を行うことができないため、2025年12月23日開催の取締役会の決議及び2026年1月29日開催予定の定時株主総会の特別決議に基づいて行う株式交付に伴い発行する予定です。
- 3 本株式交付により増加する当社の資本金及び資本準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適宜に定める金額とします。
- 4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

株式交付によることとします。(注)

(注) 当社普通株式は、善光総研の普通株式の譲渡人に対して割り当てられます。本株式交付に係る割当ての内容の詳細については、「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 4 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る割当ての内容及びその算定根拠 1. 本株式交付に係る割当ての内容(株式交付比率)」をご参照ください。

(2)【募集の条件】

該当事項なし

(3)【申込取扱場所】

該当事項なし

(4)【払込取扱場所】

該当事項なし

3【株式の引受け】

該当事項なし

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

該当事項なし

(2)【手取金の使途】

該当事項なし

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

第1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

1 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等】

1. 株式交付の目的及び理由

当社グループは、金融業界向けを主とした銀行の決済システムや勘定システム開発、損保の顧客情報管理システム開発、暗号資産交換所に関するシステム開発などを行う「ITサービス事業」のほか、Web3ビジネスの拡大などに取り組む「金融サービス事業」を展開しております。高い信頼性や処理能力などが求められる金融業界向けのシステム開発や暗号資産交換所の運営経験などを通して蓄積してきた技術やノウハウなどに強みがあり、ブロックチェーン技術を活用した分野を戦略的注力分野に位置付けております。現在、自社発行の暗号資産であるカイクコインのサービス拡充や保有者拡大、流通促進を目指す暗号資産関連ビジネスや、Web3を活用した事業拡大を進めております。具体的にはNFT販売所「Zaif INO」の運営や「Zaif INO」でのカイクコイン利用の実績に加え、様々な分野で将来性が期待されているNFTにおいては、漫画ファンのユーザーがNFT(デジタル応援証明書)を購入することで漫画家の出版活動を支えるNFT漫画プロジェクトを実施しています。また、これらの事業領域に加え、当社は、2025年10月16日付で株式会社ネクス(以下「ネクス」といいます。)を子会社化いたしました。ネクスの子会社化によって、当社グループは、ネクスが有するIoT機器、通信インフラ、エッジコンピューティングに関する高度な技術を当社グループが保有するブロックチェーン、AI、セキュリティ等の先端技術と合わせ、第4次産業革命の重要技術をフルラインナップで備えることとなりました。これにより、当社グループにおいては、分散型技術とリアルデバイスを融合した新たなサービスの創出が可能となり、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)を加速する包括的なソリューションの提供を推進しております。

善光総研は、日本最大級の複合福祉施設を運営する社会福祉法人善光会が設立した研究所における介護DX関連事業の移管を受けて設立され、「オペレーション改革とデジタル化で介護・福祉業界の変革に挑む」をミッションとして掲げて、スマート介護プラットフォーム「SCOP」の提供、デジタル中核人材の育成及びコンサルティング事業などを展開しています。国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の事業への採択や首相・大臣級の視察も行われるなど、同社の技術・モデルは政策形成にも影響を及ぼすレベルに達しており、行政・現場・研究を結ぶ中核企業であります。また、介護事業者や自治体、ケアテック企業向けにDX支援、経営支援、機器導入・実証支援も行っています。

日本では2040年までに57万人の介護人材不足¹が予測され、介護事業者の経営環境は年々厳しさを増しています。急速に拡大する介護DX市場において、競争優位性を持つ善光総研を当社グループに取り込み、当社グループのデジタル技術やAI開発ノウハウを掛け合わせることで、介護DXの需要を取り込み、以下の施策を通じて当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

1 出所：厚生労働省(第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について)

(1) スマート介護プラットフォームの次世代化

善光総研が開発提供する介護現場の業務効率化及び記録業務のデジタル化を実現する総合介護ソフトウェアである「SCOP」プラットフォームをベースに、当社グループのブロックチェーン、IoT通信技術を組み込み、「介護機器データ+利用者記録+施設運営データ」を統合管理し、トークンインセンティブやサービス価値可視化モデルを構築。

(2) 施設向けIoT/通信ソリューション提供

当社グループが手掛けるIoT、M2M及び5G通信モジュール等を、善光総研が運営する、利用者の行動分析を行うセンサー機器や利用者の移乗を助ける介護ロボット機器などの実証環境「Care Tech Zenkoukai Lab」に導入・実証。見守りセンサー等で取得したデータをセキュアな通信環境によりクラウドに集約し、データ分析可能とするソリューションを介護現場へ展開。

(3) 金融サービス+介護サービスパッケージ

高齢化社会において、サービス利用者が安心かつ快適に使える施設が持続的に運営できるような仕組みとして、当社グループのデジタル金融のノウハウを活かした支払い・報酬・人事評価連動のインセンティブ体系などを善光総研と研究。

(4) データ分析・AI活用による価値提供

当社グループのDX・ビッグデータ技術と善光総研の介護現場知見で、介護施設でIoTにより取得されるリアルタイムデータ(介護機器からの計測データ/介護記録データなど)を用い、AIモデルによる業務改善・予測(人材配置、転倒予防、入浴支援最適化など)を共同開発し、善光総研の顧客に販売。

(5) 介護向けコンサルティング事業の体制強化

当社グループのIT実装から運用まで一気通貫で対応可能なコンサルタント部隊と、善光総研が持つ介護事業所経営改善・DXコンサルティングのノウハウ(スマート介護士育成カリキュラム等)が連携。

これにより、システム導入にとどまらない組織変革(BPR)支援の体制を強化し、コンサルティングサービスの顧客層を拡大。

なお、株式交付子会社である善光総研の概要は以下のとおりです。

(1) 商号	株式会社善光総合研究所
(2) 所在地	東京都港区南青山六丁目6番22号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宮本 隆史
(4) 事業内容	スマート介護プラットフォーム「SCOP」の開発・提供、介護DXをリードする「スマート介護士」試験・資格事業の運営、介護事業所・行政向け経営支援・DX支援事業、ケアテック企業向け開発・拡販コンサルティング事業、その他、各種研究・リサーチ事業、有料職業紹介事業
(5) 資本金	172百万円(2025年12月10日時点)
(6) 設立年月日	2022年9月1日
(7) 発行済株式総数	2,685株
(8) 決算期	5月31日
(9) 大株主及び持株比率 (2025年7月17日時点)	株式会社High Voltage Capital 21.34% 投資事業組合ITトラスト5号 11.17% 白井 冴知 11.17% 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 11.17% 白井 一成 7.45% 白井 咲希 5.59% 投資事業組合IF介護2号 3.72% 小財家興産株式会社 3.02% 松尾 豊 2.98% 株式会社ネクスグループ 2.76%

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における株式交付子会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

本株式交付の効力発生後における当社の企業集団の概要は以下のとおりとなる予定です。

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社CAICA DIGITAL
(2) 事業の内容	グループ会社の管理運営等
(3) 本店所在地	東京都港区南青山五丁目11番9号
(4) 代表者及び役員	代表取締役社長 鈴木 伸 代表取締役副社長 山口 健治 取締役 深見 修 社外取締役 川崎 光雄 社外取締役 池田 祐作 監査役 古賀 勝 社外監査役 杉本 眞一 社外監査役 細木 正彦
(5) 資本金	50百万円(2025年10月31日現在)
(6) 決算期	10月31日

提出会社の企業集団の概要

当社の企業集団の概要は、本株式交付により、以下のとおりとなる予定です。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社CAICA テクノロジーズ (注)1、5	東京都港区	301百万円	システム開発事業等	100.0	役員の兼任 4名
SJ Asia Pacific Limited (注)1	英国領 ヴァージン 諸島	43,472千US\$	中間持株会社	100.0 〔30.0〕	役員の兼任 2名
株式会社EWJ (注)1、4	東京都港区	10百万円	親会社及び関係会社のための管 理、サポート業務等	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 4名
EWARRANT FUND LTD. (注)1、4	英国領ケイ マン諸島	10百万円	カバードワラントの発行業務	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 2名
株式会社カイカ フィナンシャル ホールディングス (注)1、3	東京都港区	50百万円	金融サービス事業を統括する中間 持株会社、NFT販売所運営等	100.0	役員の兼任 4名
株式会社ネクス (注)1	岩手県花巻 市	310百万円	IoT関連事業等	99.9	役員の兼任 4名
株式会社善光総合 研究所	東京都港区	172百万円	スマート介護プラットフォームの 開発・提供、介護DXをリードする 「スマート介護士」試験・資格事 業の運営、介護事業所・行政向け 経営支援・DX支援事業等	50.0	役員の兼任 4名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 債務超過会社であり、2024年10月末時点で債務超過額は1,988百万円であります。

- 4 株式会社EWJにおいて、2023年11月22日付で金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業を廃止いたしました。当該事業の廃止に伴いカバードワラントのマーケットメイク業務、カバードワラントの発行業務も廃止いたしました。
- 5 株式会社CAICAテクノロジーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のITサービス事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 本株式交付により、当社は善光総研の発行済株式数2,685株(議決権数2,685個)及び新株予約権200株のうち、普通株式1,343株(議決権数1,343個)を譲り受け、善光総研を子会社とすることを予定しておりますが、当社が実際に譲り受ける株式数は変動することがあります。

(2) 提出会社の企業集団における株式交付子会社と提出会社の企業集団の関係

ア 資本関係

当社の完全子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングスは、提出日現在善光総研の普通株式を300株保有しております。当社は提出日現在善光総研の株式を保有しておりませんが、本株式交付により、当社は善光総研の普通株式の過半数を保有し、善光総研は当社の子会社となる予定です。

イ 役員の兼任関係

該当事項はありません。

ウ 取引関係

該当事項はありません。

2 【組織再編成、株式交付又は公開買付けの当事会社の概要】

該当事項なし

3 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等】

1 . 株式交付に係る計画の内容の概要

当社は、定時株主総会による承認を前提として、2026年2月6日(予定)をもって善光総研の株式の譲渡人に対し、当該株式の対価として当社株式を交付する株式交付を行うことを内容とする株式交付計画(以下「本株式交付計画」といいます。)を2025年12月23日開催の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式交付計画に基づき、善光総研の普通株式1株に対して当社の普通株式12,048株を割当交付いたします。本株式交付計画については、2026年1月29日開催予定の定時株主総会において、本株式交付計画の承認及び本株式交付に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式交付計画においては、株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限、当社の資本金及び準備金の額、譲渡しの申込期日等につき規定されております(詳細につきましては、後記「2 . 株式交付計画の内容」の記載をご参照ください。)。

2 . 株式交付計画の内容

本株式交付計画の内容は、次の「株式交付計画書(写)」に記載のとおりであります。

株式交付計画書(写)

2025年12月23日

東京都港区南青山五丁目11番9号

株式会社CAICA DIGITAL

代表取締役社長 鈴木 伸 印

当社は、当社を株式交付親会社、株式会社善光総合研究所(以下「善光総研」という。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」という。)を行うにあたり、以下のとおり株式交付計画(以下「本計画」という。)を作成する。

(株式交付子会社の商号及び住所)

第1条 株式交付子会社の商号及び住所は、次のとおりである。

商号：株式会社善光総合研究所

住所：東京都港区南青山六丁目6番22号

(株式交付親会社が株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限)

第2条 当社が本株式交付に際して譲り受ける善光総研の株式の数の下限は、1,343株とする。

(株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及びその割当て)

第3条 当社は、本株式交付に際して、善光総研の株式の譲渡人に対し、当該株式の対価として、譲渡人が当社に譲り渡す善光総研の株式の合計数に12,048を乗じて得た数の当社の株式を交付する。

2 当社は、本株式交付に際して、善光総研の株式の譲渡人に対し、譲渡人が当社に譲り渡す善光総研の株式1株につき、当社の株式12,048株を割り当てる。

3 前二項の規定に従い、当社が善光総研の株式の譲渡人に対して交付する当社の株式の数に1株に満たない端数があるときは、当社は、会社法第234条その他関係法令の規定に従い、処理するものとする。

(株式交付親会社の資本金及び準備金の額)

第4条 本株式交付により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条の2の定めに従い当社が別途適当に定める金額とする。

(株式交付に際して交付する金銭等)

第5条 当社は、本株式交付に際して、善光総研の株式の譲渡人に対し、当該株式の対価として、当社の株式以外の金銭等の交付を行わない。

(株式交付に際して譲り受ける新株予約権等)

第6条 当社は、本株式交付に際して、善光総研の株式と併せて善光総研の新株予約権等の譲受けを行わない。

(譲渡しの申込みの期日)

第7条 善光総研の株式の譲渡しの申込みの期日は、2026年1月23日とする。ただし、当社は、次条本文に定める効力発生日について、同条ただし書きに従いこれを変更する場合には、当該変更と同時にかかる申込みの期日を変更することができる。

(効力発生日)

第8条 本株式交付がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2026年2月6日とする。ただし、手続上の必要性その他の事情により必要な場合は、当社の取締役会決議によって、これを変更することができる。

(本計画の変更及び株式交付の中止)

第9条 本計画の作成の日から効力発生日までの間に、当社若しくは善光総研の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が発生し若しくは判明した場合、又は本計画に従った本株式交付の実行に重大な支障となりうる事象が発生し若しくは判明した場合には、当社は、本計画の内容を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

4 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る割当ての内容及びその算定根拠】

1．本株式交付に係る割当ての内容(株式交付比率)

会社名	株式会社CAICA DIGITAL (株式交付親会社・当社)	株式会社善光総合研究所 (株式交付子会社)
株式交付比率	1	12,048

(注) 1．本株式交付に伴い、善光総研の普通株式1株に対して当社の普通株式12,048株を交付いたします。

2．当社が本株式交付により発行する新株式数

当社が本株式交付に際して善光総研の株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式であり、本有価証券届出書提出日時点においては16,180,464株を予定していますが、善光総研の株主が譲り渡す株式数に応じて、実際に当社が発行する株式数は変動することがあります。

3．単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1単元(100株)未満の当社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける善光総研の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる善光総研の株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び当社の定款第8条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

4．1株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになる善光総研の株主様に対しては、当社は会社法第234条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

2．割当ての内容の算定根拠

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社SPaRKに当社及び善光総研の株式価値並びに株式交付比率の算定を依頼することとしました。なお、株式会社SPaRKは、当社及び善光総研の関連当事者には該当せず、記載すべき利害関係も有しておりません。

当社は、株式交付比率については、上記の株式会社SPaRKが算定した株式交付比率レンジの範囲内であることから、本株式交付比率は妥当な水準であり、また、株式会社SPaRKによる善光総研の株式価値の算定結果を参考に、善光総研の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、当社で慎重に検討を重ねた結果、本株式交付比率により本株式交付を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

3．株式交付比率の算定の経緯

本株式交付に係る割当ての内容の算出にあたって、当社は両社から独立した第三者算定機関である株式会社SPaRKに当社及び善光総研の株式価値並びに株式交付比率の算定を依頼しました。

株式会社SPaRKは、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから市場株価法(算定基準日を2025年12月22日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3か月、6か月の各期間の株価終値の単純終値平均)を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果(円)
市場株価法	92 ~ 105

また、株式会社SPaRKは、善光総研の株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、評価基準日時点での純資産額は将来のキャッシュ・フローを考慮した株式価値を示していないと判断されること、類似上場企業がないことから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果(円)
DCF法	934,324 ~ 1,108,771

DCF法による算定については、善光総研が作成した事業計画の予測期間である2026年5月期～2035年5月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。

善光総研の2026年5月期～2035年5月期の財務予測は以下のとおりです。2027年5月期は、営業利益が前年比283.2%増加、2028年5月期は、営業利益が前年比51.9%増加を見込んでおります。その主な増加要因は、コンサルタント人員の増加によるコンサルティング事業の売上の増加を見込んでいることによるものです。

(単位：千円)

	2026年5月期	2027年5月期	2028年5月期	2029年5月期	2030年5月期
営業利益	32,510	124,591	189,262	226,188	284,807
増減率		283.2%	51.9%	19.5%	25.9%

(単位：千円)

	2031年5月期	2032年5月期	2033年5月期	2034年5月期	2035年5月期
営業利益	345,288	407,816	472,598	499,858	529,843
増減率	21.2%	18.1%	15.9%	5.8%	6.0%

当社は株式会社SPaRKによる善光総研の株式価値の算定結果を参考に、善光総研の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率を下記のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
8,898 ~ 12,052

株式会社SPaRKは、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。株式会社SPaRKの本株式交付比率の分析は、2025年11月7日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

5 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社の発行有価証券と組織再編成又は株式交付によって発行(交付)される有価証券との相違(対象者の発行有価証券と公開買付けに係る提出会社によって発行(交付)される有価証券との相違)】

(1) 株式の譲渡制限

善光総研の定款には、「当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。」旨の定めが置かれております。これに対して、当社の定款には、同様の定めはありません。

(2) 単元未満株式

善光総研では、単元株式制度は採用されておられません。これに対して、当社の定款には、単元株式数を100株とする旨の定めが置かれております。また、当社の定款には、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない旨の定めが置かれております。

(3) 自己株式の取得

善光総研の定款には、自己株式の取得に関する定めはありません。これに対して、当社の定款には、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨の定めが置かれております。

(4) 剰余金の配当等

善光総研の定款には、「毎事業年度末日の5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当をすることができる」旨定められていますが、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨の規定はありません。これに対して、当社の定款には、「毎年10月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し期末配当をすることができる」旨、及び「取締役会の決議によって毎年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる」旨の定めが置かれております。

6 【有価証券をもって対価とする公開買付けの場合の発行(交付)条件に関する事項】

該当事項なし

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

該当事項なし

8 【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続】

1 . 株式交付に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式交付に関し、当社は、会社法第816条の2第1項及び会社法施行規則第213条の2の各規定に基づき、株式交付計画、当社が譲り受ける善光総研の株式の数の下限についての定めが同条第2項に定める要件をみたと当社が判断した理由、会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項、本株式交付に際して交付する新株予約権等の定め相当性に関する事項、善光総研についての事項、当社についての事項、債務の履行の見込みに関する事項を記載した書面を、当社の本店において2026年1月13日よりそれぞれ備え置く予定です。

は、2025年12月23日開催の当社の取締役会において承認された株式交付計画です。は、当社が譲り受ける善光総研の株式の数の下限についての本株式交付計画の定めは、善光総研が効力発生日において当社の子会社(会社法施行規則第3条第3項第1号に定める子会社をいいます。)となる数を内容としているものと当社が判断した理由を説明するものです。は、本株式交付に際して交付する株式の数及びその割当ての相当性、本株式交付により増加する当社の資本金及び準備金の額の相当性、本株式交付に際して交付する金銭等の相当性について説明するものです。は、本株式交付に際して交付する新株予約権等の定め相当性に関する事項について説明するものです。は、善光総研の最終事業年度に係る計算書類等の内容、最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明するものです。は、当社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を説明するものです。は、当社の債務の履行の見込みについて説明するものです。

これらの書類は、当社の本店において閲覧することができます。なお、本株式交付が効力を生ずる日までの間に、上記 から までに掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2 . 株主総会等の株式交付に係る手続の方法及び日程

2025年12月23日	本株式交付計画承認取締役会
2026年1月23日(予定)	株式交付子会社の株式譲渡の申込期日
2026年1月29日(予定)	本株式交付計画承認株主総会
2026年2月6日(予定)	本株式交付の効力発生日

ただし、本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

3 . 手続対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該株式交付に関して買取請求権を行使する方法

当社の株主が、その有する当社の普通株式につき、当社に対して会社法第816条の6に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2026年1月29日開催予定の定時株主総会に先立って本株式交付に反対する旨を当社に通知し、かつ、上記株主総会において本株式交付に反対し、当社が、上記株主総会の決議の日(2026年1月29日)から2週間以内の会社法第816条の3第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

< 当社の主要な経営指標等 >

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年 10月	2021年 10月	2022年 10月	2023年 10月	2024年 10月
売上高 (千円)	6,003,323	5,946,824	6,442,575	5,679,575	5,606,650
経常利益又は経常損失 (千円)	903,881	929,310	1,395,313	2,963,477	138,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	557,819	799,897	6,244,896	4,280,009	30,640
包括利益 (千円)	604,095	964,983	6,371,597	4,563,977	129,176
純資産額 (千円)	9,239,217	11,396,624	5,152,790	1,795,786	1,659,307
総資産額 (千円)	11,297,215	107,218,127	59,032,797	2,569,004	2,425,099
1株当たり純資産額 (円)	145.50	97.38	42.81	13.09	12.16
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13.79	10.87	54.69	34.74	0.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	81.8	10.3	8.3	69.5	68.4
自己資本利益率 (%)	7.6	7.9	78.3	128.3	1.8
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	591,209	2,069,201	1,144,092	1,749,931	282,852
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	446,550	187,484	212,310	572,748	386,873
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,540,213	1,544,959	229,679	701,463	246,486
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,960,433	4,248,977	2,671,569	1,049,489	698,977
従業員数 (名)	428	492	459	398	349

- (注) 1 第32期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第32期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 5 第33期における総資産額の大幅な増加及び自己資本比率の大幅な減少については、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社を連結子会社として連結の範囲に含めたことによるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 7 第35期における総資産額の大幅な減少及び自己資本比率の大幅な増加については、株式会社カイカクスチェンジホールディングス及びその子会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。
- 8 第36期から表示方法の変更を行っており、第35期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年 10月	2021年 10月	2022年 10月	2023年 10月	2024年 10月
売上高 (千円)	1,799,925	153,280	436,483	306,826	421,085
経常利益又は経常損失 (千円)	218,126	308,514	110,117	105,803	27,189
当期純利益又は当期純損失 (千円)	121,831	3,114,061	12,895,347	4,395,545	118,110
資本金 (千円)	3,193,697	997,732	50,000	654,145	50,000
発行済株式総数 (株)	635,070,646	113,728,094	114,269,094	136,560,794	136,560,794
純資産額 (千円)	10,091,854	17,257,994	4,422,162	1,202,498	1,293,791
総資産額 (千円)	14,430,289	20,706,235	5,188,027	1,399,744	1,718,955
1株当たり純資産額 (円)	158.93	151.78	38.70	8.79	9.48
1株当たり配当額 (円)	()	()	()	()	()
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	3.01	42.32	112.94	35.68	0.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	69.9	83.3	85.2	85.6	75.3
自己資本利益率 (%)	1.6	22.8	119.0	156.5	9.5
株価収益率 (倍)	63.1				54.3
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	13	16	16	20	17
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	76.0 (97.1)	86.8 (125.6)	45.2 (124.3)	18.4 (148.9)	18.8 (148.9)
最高株価 (円)	63	335 (88)	223	115	81
最低株価 (円)	13	152 (14)	99	45	38

- (注) 1 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 第33期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 3 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第33期から第35期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。
- 5 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。

- 6 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第32期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。なお、第33期の株価については、株式併合後の最高株価・最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価・最低株価を記載しております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9 第36期から表示方法の変更を行っており、第35期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。

< 善光総研の主要な経営指標等(単体) >

(単位：百万円)

決算期	2024年1月期	2024年5月期	2025年5月期
売上高	113	36	504
経常利益	48	0	237
当期純利益又は当期純損失()	30	1	163
資本金	1	172	172
発行済株式総数(株)	2,000	2,685	2,685
純資産	31	372	535
総資産	435	410	775
1株当たり純資産(円)	15,261.81	138,396.88	199,242.06
1株当たり当期純利益(円)	14,780.09	531.82	60,845.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	10,353.82		56,627.13
自己資本比率(%)	7.01	90.56	69.01
自己資本利益率(%)	96.84	0.38	30.54
株価収益率(%)			
配当性向(%)			
現金及び現金同等物の期末残高	151	109	452

(注) 1 1株当たりの純資産、1株当たり当期純利益は、期末時点の株数で計算しています。

2 2024年5月期は、決算期変更により、2024年2月1日から同年5月31日までの期間となります。

3 上記に記載の経営指標等は会社法上計算書類としての監査を受けておりますが、金融商品取引法に基づく財務諸表としての監査は受けておりません。

< 株式交付後の当社の経営指標等 >

上記各主要な経営指標等に基づく株式交付後の当社の経営指標等の見積もりとして、当社の第37期連結会計年度の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」並びに善光総研の最終事業年度の主要な経営指標である「売上高」、「経常利益」及び「当期純利益」を合算すると、以下のとおりとなります。

もっとも、以下の数値は、単純な合算値に過ぎず、監査法人の監査証明を受けていない記載であることにご留意下さい。また、「売上高」、「経常利益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」以外の指標等については、単純な合算を行うことも困難であり、また、単純な合算を行うと却って投資家の皆様の判断を誤らせるおそれがありますことから、合算は行っておりません。

売上高(百万円)	5,700
経常利益(百万円)	313
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	330

第3 【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社又は株式交付子会社との重要な契約(発行者(その関連者)と対象者との重要な契約)】

該当事項なし

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年 10月	2021年 10月	2022年 10月	2023年 10月	2024年 10月
売上高 (千円)	6,003,323	5,946,824	6,442,575	5,679,575	5,606,650
経常利益又は経常損失 (千円)	903,881	929,310	1,395,313	2,963,477	138,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	557,819	799,897	6,244,896	4,280,009	30,640
包括利益 (千円)	604,095	964,983	6,371,597	4,563,977	129,176
純資産額 (千円)	9,239,217	11,396,624	5,152,790	1,795,786	1,659,307
総資産額 (千円)	11,297,215	107,218,127	59,032,797	2,569,004	2,425,099
1株当たり純資産額 (円)	145.50	97.38	42.81	13.09	12.16
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	13.79	10.87	54.69	34.74	0.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	81.8	10.3	8.3	69.5	68.4
自己資本利益率 (%)	7.6	7.9	78.3	128.3	1.8
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	591,209	2,069,201	1,144,092	1,749,931	282,852
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	446,550	187,484	212,310	572,748	386,873
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,540,213	1,544,959	229,679	701,463	246,486
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,960,433	4,248,977	2,671,569	1,049,489	698,977
従業員数 (名)	428	492	459	398	349

- (注) 1 第32期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第32期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 5 第33期における総資産額の大幅な増加及び自己資本比率の大幅な減少については、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社を連結子会社として連結の範囲に含めたことによるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 7 第35期における総資産額の大幅な減少及び自己資本比率の大幅な増加については、株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

- 8 第36期から表示方法の変更を行っており、第35期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2020年 10月	2021年 10月	2022年 10月	2023年 10月	2024年 10月
売上高 (千円)	1,799,925	153,280	436,483	306,826	421,085
経常利益又は経常損失 (千円)	218,126	308,514	110,117	105,803	27,189
当期純利益又は当期純損失 (千円)	121,831	3,114,061	12,895,347	4,395,545	118,110
資本金 (千円)	3,193,697	997,732	50,000	654,145	50,000
発行済株式総数 (株)	635,070,646	113,728,094	114,269,094	136,560,794	136,560,794
純資産額 (千円)	10,091,854	17,257,994	4,422,162	1,202,498	1,293,791
総資産額 (千円)	14,430,289	20,706,235	5,188,027	1,399,744	1,718,955
1株当たり純資産額 (円)	158.93	151.78	38.70	8.79	9.48
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	3.01	42.32	112.94	35.68	0.87
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	69.9	83.3	85.2	85.6	75.3
自己資本利益率 (%)	1.6	22.8	119.0	156.5	9.5
株価収益率 (倍)	63.1				54.3
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	13	16	16	20	17
株主総利回り (%)	76.0	86.8	45.2	18.4	18.8
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(97.1)	(125.6)	(124.3)	(148.9)	(148.9)
最高株価 (円)	63	335 (88)	223	115	81
最低株価 (円)	13	152 (14)	99	45	38

(注) 1 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第33期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第33期から第35期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

6 当社は、2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第32期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。また、株主総利回りの算定は当該株式併合による影響を考慮しております。

7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。なお、第33期の株価については、株式併合後の最高株価・最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価・最低株価を記載しております。

- 8 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第34期の期首から適用しており、第34期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 9 第36期から表示方法の変更を行っており、第35期の主要な経営指標等について、変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

2 【沿革】

1989年7月	東京都文京区音羽に、アメリカのSUN ASSOCIATES INC.の日本現地法人として「株式会社サン・ジャパン」を設立(資本金20百万円)。ソフトウェア開発業務を開始。
1990年12月	中国江蘇省南京市に、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」を設立。
1991年11月	本社を東京都中央区日本橋浜町に移転。 SUN ASSOCIATES INC.が保有する当社株式を当社役職員が全額引き取り同社との資本関係を解消。
1993年8月	中国の大手総合エネルギー会社中国華能集団公司のグループ会社である「常州華新技術開発有限公司」(中国江蘇省常州市)へ資本参加。
1994年12月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学科技実業総公司との合併会社「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」を設立(出資比率60.0%)。
1997年5月	三菱商事株式会社より「上海菱通軟件技術有限公司」(中国上海市)を買収、「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社へ移管。
1998年6月	本社を東京都中央区新川に移転。
1999年2月	中国江蘇省南京市に、「南京日恒信息系統有限公司」(出資比率100.0%)を設立、「上海菱通軟件技術有限公司」より日本向けソフトウェア開発部門を分離し、同社に移管。
1999年3月	「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分を一部譲渡。
1999年12月	中国安徽省合肥市に、「合肥科大恒星計算機技術研究有限公司」と中国科学技術大学グループ会社4社との新設合併により「科大創新股份有限公司」を設立(出資比率8.2%)。
2000年11月	中国安徽省合肥市に、中国科学技術大学グループ会社「科大創新股份有限公司」及びソフトバンク・テクノロジー・ホールディングス株式会社との合併会社「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」を設立(出資比率32.0%)し、「科大創新股份有限公司」のソフトウェア開発部門を移管。
2001年3月	「日本恒星(南京)電腦系統有限公司」、「上海菱通軟件技術有限公司」の出資持分及び「科大創新股份有限公司」の出資株式を全額譲渡。
2003年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年4月	「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」の出資持分を追加取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
2003年9月	「常州華新技術開発有限公司」の出資持分を全額譲渡。
2004年3月	中国江蘇省蘇州市に、「安徽科大恒星電子商務技術有限公司」のテレコム事業部門を分離し、同社の子会社として「蘇州科大恒星信息技術有限公司」を設立(出資比率70.0%)。
2004年10月	株式交換により、「株式会社ティー・シー・シー」を完全子会社化。
2005年3月	株式交換により、「株式会社アイビート」を完全子会社化。
2005年4月	株式会社サン・ジャパンから「株式会社S Jホールディングス」へと商号変更の上、分社型の会社分割を行い、新設会社である株式会社サン・ジャパンに全ての営業を承継することで純粋持株会社化。
2005年8月	中国上海市に、子会社運営管理のために「聯迪恒星電子科技(上海)有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
2005年12月	中国福建省福州市に、ATM、POS電子支払機及び税収管理レジスター等の金融関連商品の製造販売事業を営む「福建実達聯迪商用設備有限公司」を設立(出資比率51.0%)。
2005年12月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社子会社である「アルファテック・ソリューションズ株式会社」を完全子会社化。

2006年1月	中国福建省福州市にてメディア事業等を営む「福建十方文化伝播有限公司」の持分を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
2006年4月	株式会社ティー・シー・シーと株式会社アイビートの営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社SJアルピーヌ」を設立(出資比率100.0%)。
2006年5月	本社を東京都品川区東品川に移転。
2006年5月	南京日恒情報システム有限公司を「聯迪恒星(南京)情報システム有限公司」に商号変更。
2006年5月	福建実達聯迪商用設備有限公司を「福建聯迪商用設備有限公司」に商号変更。
2006年8月	中国福建省福州市にて「福建聯迪商用設備有限公司」の子会社として「福建聯迪資訊科技有限公司」を設立(出資比率100.0%)。
2007年3月	「アルファテック・ソリューションズ・ホールディングス株式会社」の保有株式の全てを譲渡。
2007年5月	「福建十方文化伝播有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2007年11月	中国北京市にて「聯迪恒星(北京)情報システム有限公司」を新設(出資比率80.0%)。
2008年1月	中国北京市にて、外部記憶装置を核とするシステムソリューションを提供する「北京宝利信通科技有限公司」の持分を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
2008年1月	中国香港にて、石油関連機関向け設備機器販売及び制御ソフトの開発・販売を営む「華深貿易(国際)有限公司」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
2008年2月	中国香港にて、華深貿易(国際)有限公司の親会社「Lian Di Petrochemical Tech. Ltd(聯迪石化科技有限公司)」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率51.0%)。
2008年5月	「福建聯迪商用設備有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2008年6月	東京都品川区東品川にて「聯迪恒星(南京)情報システム有限公司」の窓口統括子会社として「株式会社リーディングソフト」を設立(出資比率89.3%)。
2009年4月	株式会社SJアルピーヌが株式会社サン・ジャパンを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更(出資比率100.0%)。
2009年7月	株式会社SJホールディングスが株式会社SJIを吸収合併し、「株式会社SJI」に商号変更。
2009年12月	中国香港にて、ITサービス事業会社を運営管理する「神州数碼通用軟件有限公司」の株式を取得し、連結子会社化(出資比率100.0%)。
2010年3月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」(旧Lian Di Petrochemical Tech. Ltd(聯迪石化科技有限公司))の増資に伴い連結子会社(持分比率51%)から持分法適用会社(持分比率35.98%)に異動。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年9月	石油化学エンジニアリングサービス事業を行う「LianDi Clean Technology Inc.」の株式を取得し、連結子会社化(持分比率50.8%)。
2011年9月	「科大恒星電子商務技術有限公司」及び「北京宝利信通科技有限公司」の出資持分の全てを譲渡。
2012年7月	「中訊軟件集団股份有限公司」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年1月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の株式を取得し、連結子会社化。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年12月	介護システム事業を行う「Care Online株式会社」の全株式を譲渡。

2014年1月	当社の西日本3事業を会社分割し、関連会社化（持分20%）。
2014年8月	「株式会社S Jメディカル」の全株式を譲渡。
2014年12月～ 2015年6月	「中訊軟件集團股份有限公司」の全株式を譲渡。
2014年4月～ 2015年10月	「聯迪恒星（南京）信息系統有限公司」の全持分を譲渡。
2015年6月	「LianDi CleanTechnology Inc.」の全株式を譲渡。
2015年6月	「株式会社ネクスグループ」との資本業務提携。
2015年6月	第三者割当増資により資本金を5,737,135千円に増資。
2015年6月	「株式会社ネクスグループ」が当社を子会社化。
2015年10月	新株予約権の行使により資本金を6,348,558千円に増資。
2015年10月	決算期を3月から10月に変更。
2015年11月	本社を東京都目黒区に移転。
2016年10月	恒星信息（香港）有限公司の全株式を譲渡。
2017年2月	「株式会社カイカ」に商号変更。
2017年2月	システム開発を手掛ける「株式会社東京テック」を子会社化。
2017年5月	Hua Shen Trading(International)Limited 及び Rapid Capital Holdings Limited の清算結了。
2017年8月	システム開発の「株式会社ネクス・ソリューションズ」を子会社化するとともに、通信機器の開発及びそれらにかかわるシステムソリューションを提供する「株式会社ネクス」を持分法適用関連会社化。
2017年11月	第三者割当増資により資本金を8,940,292千円に増資。
2017年11月	当社の全額出資により、仮想通貨に関するシステムの研究、開発、仮想通貨の投融資、運用事業を行う「株式会社C C C T」を設立。
2018年2月	「eワラント証券株式会社」、「EWARRANT INTERNATIONAL LTD.」及び「EWARRANT FUND LTD.」の全株式を取得し、連結子会社化。
2018年3月	簡易株式交換により「株式会社ネクス・ソリューションズ」を完全子会社化。
2018年3月	資本金の額を1,000,000千円に減資。
2018年3月	連結子会社である「株式会社C C C T」による「株式会社シーズメン」との資本業務提携及び第三者割当増資の引受（持分法適用関連会社化）。
2018年10月	「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」との資本・業務提携及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受。
2018年12月	「株式会社フィスコデジタルアセットグループ」を持分法適用関連会社化。
2019年4月	「アイスタディ株式会社」を連結子会社化。
2019年9月	「株式会社ネクス・ソリューションズ」の全株式を譲渡。
2019年10月	連結子会社である「アイスタディ株式会社」が「株式会社エム・ソフト」及び「株式会社ネクストエッジ」の全株式を取得し連結子会社化。
2019年10月	持株会社体制への移行に伴う分割準備会社「株式会社カイカ分割準備会社」を設立。
2019年10月	eワラントグループの事務管理を行う「EWM (HONG KONG) LIMITED」を設立。
2019年11月	連結子会社である「株式会社東京テック」の全株式を同じく連結子会社である「アイスタディ株式会社」に譲渡。
2020年3月	持株会社体制に移行し、当社のシステム開発に係る事業を会社分割（吸収分割）により、当社の連結子会社である「株式会社カイカ分割準備会社」に承継し、当社は「株式会社CAICA」に、「株式会社カイカ分割準備会社」は「株式会社CAICAテクノロジーズ」に商号を変更。

2020年3月	連結子会社である「株式会社エム・ソフト」が「株式会社ネクストエッジ」を吸収合併。
2020年3月	連結子会社である「株式会社CCT」株式の一部譲渡。
2020年3月～6月	連結子会社である「アイスタディ株式会社」の全株式を売却。
2020年8月	本社事務所を東京都港区に移転。
2020年9月	ライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を実施し、資本金を3,193,697千円に増資。
2020年11月	SI事業者向け業務効率化支援サービスプラットフォームの運営を行う「株式会社CAICA デジタルパートナーズ」を設立し連結子会社化。
2020年12月	連結子会社である「eワラント証券株式会社」とともに、「EWC匿名組合」の運営する暗号資産ファンド及び「EWA匿名組合」の運営するアートファンドへ出資し連結子会社化。
2021年3月	持分法適用関連会社である「株式会社ネクス」の保有株式すべてを譲渡し持分法適用関連会社から除外。
2021年3月	「CK戦略投資事業有限責任組合」に出資し連結子会社化。
2021年3月	持分法適用関連会社である「株式会社Zaif Holdings」が第三者割当により発行する普通株式(DESを含む)の引受けを行うとともに同社の株式を取得し連結子会社化。これに伴い「株式会社Zaif Holdings」の子会社である「株式会社Zaif」及び「株式会社Zaif Capital」を連結子会社化。
2021年5月	第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)を100,000個発行。
2021年8月	株式交付により「株式会社Zaif Holdings」の株式を追加取得(83.76%)
2021年11月	「株式会社CAICA」から「株式会社CAICA DIGITAL」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「eワラント証券株式会社」を「カイカ証券株式会社」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif Holdings」を「株式会社カイカエクステンジホールディングス」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif」を「株式会社カイカエクステンジ」に商号変更。
2021年11月	連結子会社である「株式会社Zaif Capital」を「株式会社カイカキャピタル」に商号変更。
2021年11月	会社分割により「金融サービス事業」を統括する中間持株会社「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を設立。
2021年12月	連結子会社である「株式会社カイカフィナンシャルホールディングス」を通じて「株式会社フィスコ・キャピタル」の全株式を取得し、連結子会社化。
2021年12月	連結子会社である「株式会社フィスコ・キャピタル」を「株式会社カイカファイナンス」に商号変更。
2021年12月	第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)4,010個を取得及び消却。
2022年3月	資本金の額を50,000千円に減資。
2022年4月	東京証券取引所の新市場区分変更に伴い、スタンダード市場へ移行。
2022年7月	「EWC匿名組合」及び「EWA匿名組合」を解散
2023年1月	第三者割当による株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権(行使価額修正条項付)の買取契約(コミット・イシュー)の締結。
2023年1月～6月	第三者割当による株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の行使完了により、資本金を479,144千円に増資。
2023年2月	連結子会社である「EWM(HONG KONG)LIMITED」の清算終了。

2023年9月	株式会社クシムと資本業務提携。
2023年10月	第三者割当増資により資本金を654,145千円に増資。
2023年10月	連結子会社である「株式会社カイカエクスチェンジホールディングス」（現商号：株式会社ZEDホールディングス）の全保有株式を譲渡したことに伴い、同社、「株式会社カイカエクスチェンジ」（現商号：株式会社Zaif）及び「株式会社カイカキャピタル」（現商号：株式会社Web3キャピタル）の3社を非連結子会社化。
2023年11月	連結子会社である「カイカ証券株式会社」の第一種金融商品取引業と投資運用業を廃止。
2023年12月	連結子会社である「カイカ証券株式会社」を「株式会社EWJ」に商号変更。
2024年3月	資本金の額を50,000千円に減資。
2024年6月	連結子会社である「EWARRANT INTERNATIONAL LTD.」を2024年6月に解散及び清算決議し、2025年3月に清算結了。
2024年6月	連結子会社である「CK戦略投資事業有限責任組合」を2024年6月に解散及び清算決議し、2024年8月に清算結了。
2024年6月	連結子会社である「株式会社CAICAデジタルパートナーズ」を2024年6月に解散及び清算決議し、2024年9月に清算結了。
2025年2月	「株式会社クシム」との資本業務提携を解消。
2025年2月	連結子会社である「株式会社カイカファイナンス」を2025年2月に解散及び清算決議し、2025年5月に清算結了。
2025年10月	株式交換により「株式会社ネクス」を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社6社で構成されており、主に「ITサービス事業」と「金融サービス事業」を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各事業の内容は以下のとおりであります。

(1) 事業内容

事業の内容	内容
ITサービス	<ul style="list-style-type: none">・システム開発・システムに関するコンサルティング・システムのメンテナンス・サポート・暗号資産に関するシステムの研究、開発、販売及びコンサルティング・企業サポートプラットフォームの運営及びその運営に係るシステム開発、ソフトウェアの販売及びサイトの企画、制作、管理
金融サービス	<ul style="list-style-type: none">・暗号資産の投資、運用・NFT販売所の運営・親会社及び関係会社のための管理、サポート業務等
IoT関連事業	<ul style="list-style-type: none">・各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売・上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービス
その他	<ul style="list-style-type: none">・暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業
全社(共通)	<ul style="list-style-type: none">・グループ会社の管理運営業務等

(注) 1. 子会社であった株式会社カイカファイナンスは、2025年2月に解散及び清算を決議し、2025年5月に清算終了いたしました。

2. IoT関連事業を営む株式会社ネクスは2026年10月期より損益計算書を連結いたします。

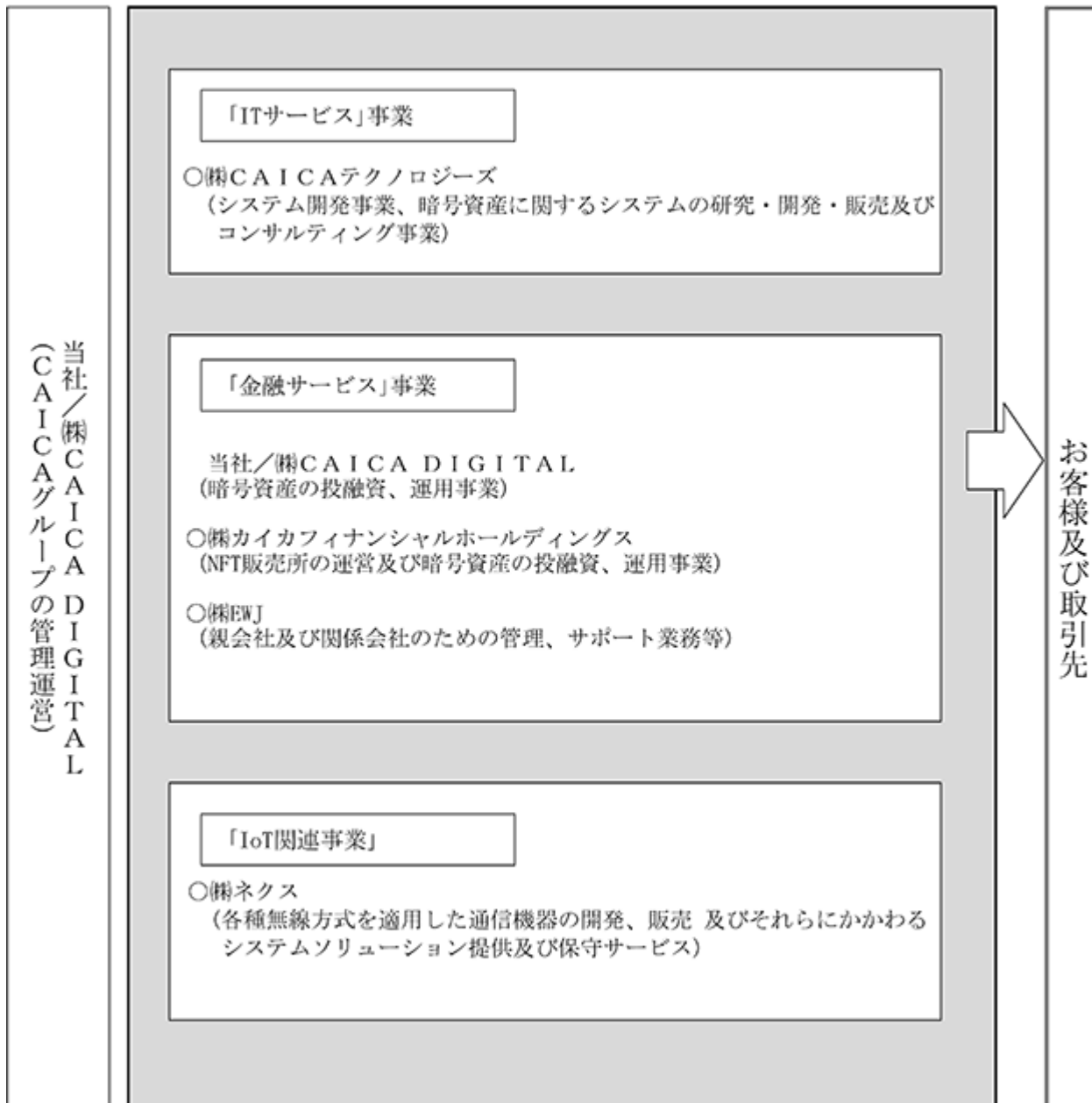
(2) 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

セグメントの名称	国内	海外
ITサービス	(株)CAICAテクノロジーズ (システム開発事業、暗号資産に関するシステムの研究・開発・販売及びコンサルティング事業)	
金融サービス	(株)CAICA DIGITAL (暗号資産の投融資、運用事業) (株)EWJ (親会社及び関係会社のための管理、サポート業務等) (株)カイカフィナンシャルホールディングス (金融サービス事業を統括する中間持株会社、NFT販売所の運営及び暗号資産の投融資、運用事業)	EWARRANT FUND LTD. <略称: EWF> (中間持株会社SJ Asia Pacific Limitedの株式の一部保有)
IoT関連事業	(株)ネクス (各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売並びにシステムソリューション提供及び保守サービス)	
その他	(株)CAICA DIGITAL (暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業)	
全社(共通)	(株)CAICA DIGITAL (CAICAグループの管理運営)	SJ Asia Pacific Limited <略称: SJAP> (中間持株会社)

(注) 金融サービス事業において、2023年11月22日付で(株)EWJの金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業を廃止いたしました。当該事業の廃止に伴いカバードワラントのマーケットメイク業務、カバードワラントの発行業務も廃止いたしました。

事業系統図は、次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 1. ○は連結子会社を示しております。

2. 上記のほか中間持株会社SJ Asia Pacific Limitedと、事業を廃止したEWARRANT FUND LTD. があります。

4 【関係会社の状況】

2024年10月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社CAICAテクノロジー (注) 1、5	東京都港区	301百万円	システム開発事業等	100.0	役員の兼任 4名 経営指導料の受取
SJ Asia Pacific Limited (注) 1	英国領ヴァージン諸島	43,472千US\$	中間持株会社	100.0 〔25.0〕	役員の兼任 2名
株式会社EWJ (注) 1、4	東京都港区	100百万円	親会社及び関係会社のための管理、サポート業務等	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 4名 資金の借入
EWARRANT FUND LTD. (注) 1、4	英国領ケイマン諸島	1,441百万円	カバードワラントの発行業務	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 2名
株式会社カイカフィナンシャルホールディングス (注) 1、3	東京都港区	50百万円	金融サービス事業を統括する中間持株会社、NFT販売所運営等	100.0	役員の兼任 4名 資金の貸付
株式会社カイカファイナンス (注) 1、6	東京都港区	33百万円	貸金業等	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 3名 資金の借入

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3 債務超過会社であり、2024年10月末時点で債務超過額は1,988百万円であります。

4 株式会社EWJにおいて、2023年11月22日付で金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業、投資運用業を廃止いたしました。当該事業の廃止に伴いカバードワラントのマーケットメイク業務、カバードワラントの発行業務も廃止いたしました。

5 株式会社CAICAテクノロジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報のITサービス事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 株式会社カイカファイナンスについては2025年2月27日付で解散し、2025年5月23日付で清算終了しております。

7 株式会社ネクスを2025年10月16日に子会社化いたしました。現在、株式会社ネクスは当社の連結子会社となっております。

8 株式会社ネクスの親会社であった株式会社ネクスグループは、株式交換の対価として当社株式14,840,290株を新たに取得した結果、2025年10月16日をもってその他の関係会社に該当することとなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITサービス事業	316
金融サービス事業	3
IoT関連事業	16
全社(共通)	16
合計	351

(注) 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、役員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15	51.4	14.5	5,941,025

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	15
合計	15

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、役員は含まれておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

最近事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.0	50.0	83.2	83.4	81.5	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、時流を捉え、革新的な事業を創造することを目指しています。数多くの金融システム構築で培った知見と最先端のテクノロジーに、金融事業のノウハウを融合させることで得られるデジタル金融としての新たなナレッジを活かしたサービスを取引先に提供するとともに、デジタル化が進む社会の中で金融と社会が大きく変貌するパラダイムシフトに合致した企業グループとして革新的なサービスを生み出してまいります。

(2) 経営環境に対する認識

当社グループが創業以来手掛けてきたシステム開発事業（Sier事業）は、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の進展により、事業構造が大きく変容していくものと考えており、近い将来、業界再編が加速し、劇的な変革に迫られるシナリオも想定しております。これらをふまえ、当社グループでは、50年以上にわたる金融機関向けシステム開発の知見を基に2016年よりフィンテック戦略を掲げ、ブロックチェーンに注力し、2022年からWeb3事業に参入いたしました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは引き続き、安定したキャッシュ・フローを生み出すシステム開発のITサービス事業を軸とし、DXソリューションのサービスに注力するとともに、Web3ビジネスを伸長することで業績の拡大を目指しており、連結売上高及び連結営業利益を事業上重視する客観的な指標としております。2024年10月期から2025年10月期におけるかかる指標の推移は以下となります。なお、言及されている2025年10月期連結会計年度に係る各数値はいずれも、当社が2025年12月19日に公表した第37期連結会計年度の連結財務諸表を基準としたものであり、第37期連結会計年度について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

第37期定時株主総会で株式交付による株式会社善光総合研究所（以下、「善光総研」といいます。）の子会社化が承認されることを条件とした、連結業績への影響を現在精査しておりますが、中期経営計画の方針・各施策に変更はありません。

	2024年10月期	2025年10月期
連結売上高	5,606百万円	5,195百万円
連結営業利益	159百万円	70百万円

中期経営計画の達成に向けた具体的な施策は以下のとおりです。

1．既存Web3事業の拡大

・カイカコイン（CICC）の資産価値向上

当社は自社で暗号資産「カイカコイン（CICC）」を発行しており、運用実績は9年に及びます。今後は、GameFiとして注目されるゲーム内決済通貨としての活用をはじめとして、活用シーンを増やすことで資産価値の向上を図ります。

・Zaif INOにおけるサービスの拡充

カイカフィナンシャルホールディングスが運営する審査制NFT販売所Zaif INOでは、クリエイターが制作した作品のNFT化からマーケティングまでを包括して行っております。当連結会計年度は、NFT販売サイトを全面リニューアルし、初心者にはやさしいポップで直感的なデザインに一新いたしました。また、Zaif INOにおける決済手段を拡充し、クレジットカード決済とカイカコインでの決済を実装いたしました。さらにウォレットや暗号資産なしでNFTが購入できるNFTカードの販売を開始いたしました。今後もサービスの拡充を積み重ねてまいります。

2．DXコンサルティングによるSI事業の伸長

当社グループは暗号資産交換所Zaifの運営経験や、NFT販売所Zaif INOの運営実績を活かし、CtoCプラットフォームやIPを保有する企業に対して、Web3事業開発のノウハウを提供します。

また、CAICAテクノロジーズにおいては従来、開発案件の二次請け受注業務を行ってまいりましたが、

これに加え、DXソリューションサービスに注力しております。

3. M&Aによる事業拡大

当社は積極的にM&Aを行い、中期的な事業拡大を図ってまいります。現在、当社が想定している対象企業、及び戦略は以下のとおりです。これまでに金融サービス事業で得た知見とパイプラインを活かし、複数の案件を検討しております。

- ・ブロックチェーン関連企業

ブロックチェーンを活用したサービスを展開する企業をM&Aにより獲得し、当社のノウハウを活かし更なる業績拡大を図ります。

- ・Web3と親和性の高い企業

ゲーム開発会社や、独自のIPを所有する会社をM&Aにより獲得し、当社とのシナジーにより、高い収益性を目指します。

- ・システム開発企業

引続きマーケットは需要が旺盛であり、CAICAテクノロジーは需要過多な状況です。M&Aにより獲得した企業のリソースを活用するとともに新規顧客の開拓に努め、事業拡大を図ります。

今後、これらの具体的な施策を推進していく上での課題は、専門分野に特化した人材及びハイスペックな人材の確保であると認識しております。

これにあたり、コンサルティングの専門人材やハイスペックなエンジニア等の確保が必要であることから、ヘッドハンティング会社や、専門分野に特化した紹介会社の利用による採用活動に加え、現状の社員紹介制度を充実させることで人材の獲得を強化してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、安定したキャッシュ・フローを生み出すシステム開発のITサービス事業に集中するとともに、Web3ビジネスを伸長することで業績の回復を図ってまいります。

具体的には、Web3コンサル事業のCAICA Web3 for Biz及びCAICAテクノロジーにおけるDXコンサルティング事業から上流工程の高単価SI案件を獲得することで、収益改善を図ってまいります。また、2026年10月期までに営業利益率の増加を目指します。

また、当社グループは各種施策を推進していく上で専門分野に特化した人材及びハイスペックな人材の確保が課題であると認識しております。この課題に対処すべく、ヘッドハンティング会社や、専門分野に特化した紹介会社の利用による採用活動に加え、現状の社員紹介制度を充実してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る課題への対応は経営の重要課題と認識しております。

当社では取締役会がサステナビリティに関する基本方針や重要課題を決定するための監督の責任を持ちます。関係各部門から報告されたリスク及び機会は、コンプライアンス委員会においてサステナビリティ関連の課題についての審議・検討を行い、その内容が取締役に報告されることで、取締役会がこれらの課題について監督を行う形となっております。

(2) 戦略

当社は、労働力不足が予想される中、優秀な人材の確保と生産性の向上を目的として、働きがいを感じることができるような社内環境の整備と、多様性を尊重した人材の採用・育成に取り組んでいます。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、多様な人材の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する取り組みの推進をはじめ、労働者不足への対応や生産性向上の観点から、性別や年齢など関係なく、様々な人材が活躍できる環境や仕組みを整備し、多様な人材が意欲をもって活躍する組織の構築を推進しており、以下の環境を整備しております。

- ・テレワーク勤務の推進
- ・リファラル採用による雇用の促進

(3) リスク管理

当社グループにおいて全社的なリスク管理は、コンプライアンス委員会において行っております。サステナビリティに関するリスク及び機会を含む、より重要なリスク及び機会についても、コンプライアンス委員会において管理を行っており、財務的影響、当社の活動が環境・社会に与える影響、発生可能性をふまえた上で経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会に報告されます。

(4) 指標及び目標

当社においては、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下の指標を用いております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は男女の区別なく、事業に貢献して頂ける人材を採用・育成できるよう、男性の育児休暇取得、テレワーク勤務、育児・介護短時間勤務制度をはじめとした、働き方の柔軟性を充実させる取り組み及び、有給休暇取得率80%以上といったワークライフバランスの整った職場環境の整備を進めてまいりました。

また、当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針において、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年10月までに20%	4.0%
男性労働者の育児休業取得率	2026年10月までに80%	50.0%
労働者の男女の賃金の差異	2026年10月までに90%	83.2%

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスク及び変動要因は下記のとおりです。当社グループでは、これらのリスク及び変動要因の存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システム開発プロジェクトの採算性について

当社子会社の株式会社CAICAテクノロジーズ（以下、「CAICAテクノロジーズ」といいます。）が請け負うシステム開発では、顧客の要求する機能を実現するために必要な延べ作業時間（作業工数）を受注活動の準備段階で予め見積もり、制作に要するコストを確定させております。しかし、開発作業において何らかのトラブルがあり、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その費用をCAICAテクノロジーズが負担しなければならない場合があります。

また、開発途中に仕様変更が生じ、作業工数の増加が生じたものの、その費用負担がCAICAテクノロジーズに求められる場合があります。

さらに、開発したシステムを顧客に納品し、顧客が異常なしと判断して検収が完了したにも関わらず、その後不具合が発生した場合にも、その解消をCAICAテクノロジーズの費用負担で行わなければならない場合があります。

このようなリスクをふまえ、CAICAテクノロジーズでは、契約時における見積もりの精度の向上を図るべく、開発工程（フェーズ）ごとに細かく見積もりを行う等、見積もり作業工数と実際作業工数との乖離が生じないよう採算性には十分留意しております。

(2) 情報システムの不稼働について

当社グループは、システム開発や情報システムを活用した事業を展開しておりますので、自然災害や事故等によるシステム障害、またはウィルスや外部からのコンピュータ内部への不正侵入による重要データ消失等により長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるを得ず、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

このようなリスクをふまえ、当社グループでは、情報セキュリティ管理規程を定め、個人情報及び業務上取り扱う情報資産を各種の脅威から適切に保護する情報セキュリティポリシーを定義することにより、システムの安定稼働の維持に努めるとともに、セキュリティ強化に努めております。

(3) 顧客情報の秘密保持について

当社グループは、サービスを提供する過程で、顧客の機密情報などを取り扱うことがあります。万が一、機密情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償請求または社会的信用失墜等が生じ当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、当社グループはこれらの情報の重要性を認識して、従業員から「機密保持誓約書」を取得するとともに、業務委託先と機密情報保護に関する「機密保持契約」を締結しております。また、CAICAテクノロジーズは、「プライバシーマーク」認証取得企業として、従業員への教育及び監査を通じて社内啓蒙活動を行っています。

(4) 暗号資産の運用について

当社及び当社子会社のカイカフィナンシャルホールディングスは、暗号資産の運用を行っております。暗号資産運用のリスクとしては、暗号資産の価格変動や、暗号資産市場の混乱等で暗号資産市場において取引ができなくなる、または通常より不利な取引を余儀なくされることによる損失リスクや、暗号資産のデリバティブ取引システムの障害、暗号資産交換所のシステムの障害及び破たん、サーバへの不正アクセスによる盗難等があります。万が一これらのリスクが顕在化した場合には、対応費用の増加、当社グループへの信用の低下等が発生する可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

継続企業の前提に関する重要事象等については、次のとおり当連結会計年度において解消したと判断しております。

当社グループは、第35期連結会計年度より継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上していたことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じておりました。しかしながら、当該重要事象等を解消するために、ITサービス事業において、顧客への価格交渉や高単価案件を選別して受注する等の施策を実行した結果、利益率が大きく改善し、当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローは黒字化いたしました。当連結会計年度の業績においても、営業利益115百万円、経常利益138百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益30百万円を計上しております。

以上をふまえ、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事業又は状況は、現時点において存在していないものと判断し、「継続企業の前提に関する重要事象等」の記載を解消いたしました。

今後も以下の施策を通し業績の回復を図ってまいります。

当社グループは、安定したキャッシュ・フローを生み出すシステム開発のITサービス事業に集中するとともに、Web3ビジネスを伸長することで業績の回復を図ってまいります。

具体的には、Web3コンサル事業のCAICA Web3 for Biz及びCAICAテクノロジーズにおけるDXコンサルティング事業から上流工程の高単価SI案件を獲得することで、収益改善を図ってまいります。また、2026年10月期までに営業利益率6%を目指します。さらに、2026年10月期までにITサービス事業の人員(パートナー人員を含む)を2023年10月期比で8.5%増の725人とする予定であり、一人当たりの売上も8.5%増とする予定です。

なお、これまで業績面で大幅なマイナスの影響をもたらしていた暗号資産関連事業の子会社を売却し、第一種金融商品取引業及び投資運用業に関する事業を廃止したことで、2024年10月期の販売費及び一般管理費は、2023年10月期比で約21億円が削減されました。

(6) 投融資について

当社グループでは、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。

当社グループといたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し、投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社グループに与える影響を確実に予想することは困難な場合があり、今後投資先の業績が悪化し、その純資産が著しく毀損、減少した場合に評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、出資後は定期的なモニタリングを継続実施してまいります。

(7) 知的財産権への対応について

当社グループにおいて、知的財産権の侵害等による損害賠償・差止請求等を受けた事実はありませんが、将来、顧客または第三者より損害賠償請求及び使用差止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、当社グループは、顧客または第三者に対する知的財産権を侵害することがないように、細心の注意を払って事業活動を行っております。

(8) 大規模災害等について

大規模な災害や重大な伝染病が発生した場合には、当社グループが提供するシステムやサービス、事業所及び従業員が被害を受ける可能性があります。その結果として、当社グループの社会的信用やブランドイメージが低下する恐れがある他、収入の減少や多額の修繕費用の支出を余儀なくされるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクをふまえ、行政のガイドラインに準拠した事業継続のための体制整備や防災訓練を実施しております。

(9) 訴訟等について

当社グループは、法令及び契約等の遵守に努めておりますが、事業活動を進めていく上で取引先等から訴訟を受ける可能性や、訴訟に至らないまでも紛争に発展して請求等を受ける可能性があります。そのような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社子会社の株式会社カイカフィナンシャルホールディングスは、「第5経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 2 偶発債務」に記載の通り、株式会社クシムから、2025年10月17日、同社が株式会社ネクスデジタルグループ（旧商号：株式会社ZEDホールディングス）に対して有していた貸付債権を譲り受けましたが、株式会社クシムより、当該貸付債権の譲受けについて、株式会社カイカフィナンシャルホールディングスに共同不法行為が成立するものとして、他の被告らと連帯して損害を賠償することを求める訴訟が提起され、その損害賠償請求額は、1,033,935,471円であります。当社及び株式会社カイカフィナンシャルホールディングスといたしましては、株式会社クシムからの貸付債権の譲受けが、関係法令及び各社における適正な社内手続に則り、適法かつ適正に行われたものであると確信しておりますが、今後、株式会社クシムの主張及び請求内容を精査し、裁判を通じて当社の正当性を明らかにする所存です。なお、現時点では当社の業績に与える影響を見込むことは困難であり、当該訴訟の結果によっては、当社グループの事業及び経営成績並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(10) ネクスの仕掛品の減損リスク

当社子会社であるネクスでは、IoT製品に係る新製品開発等に伴い、開発費を仕掛品として計上しております。今後も新製品の開発を継続することにより、仕掛品残高が増加する可能性があります。当該製品が想定どおりに事業化されない場合や、市場環境、とりわけローカル5Gの普及動向が当初の想定どおりに進展しない場合には、仕掛品について減損損失を計上する必要性が生じる可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において言及されている第37期連結会計年度に係る各数値はいずれも、当社が2025年12月19日に公表した第37期連結会計年度の連結財務諸表を基準としたものであり、第37期連結会計年度について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

第36期連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

第36期連結会計年度(2023年11月1日～2024年10月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、円安に伴うインバウンド需要の増加を背景に、日経平均株価が最高値を更新する等、大企業を中心に景況感が改善してきております。一方、金融資本市場の変動の影響や、ウクライナ、イスラエル情勢等の地政学リスクの高まりによる原油価格や原材料価格の高騰等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、各企業の業務効率化への意欲と労働人口の減少による人員不足に伴い、DXの推進が求められております。DX推進の動きにより、先端技術の重要性とITサービス産業及び金融サービス産業の市場の拡大が増々加速していくものと見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、第35期連結会計年度に実施した暗号資産関連事業の子会社売却も含め、赤字が継続していた金融サービス事業の一部から撤退し、安定的なキャッシュ・フローを産むグループ体制への移行を図りました。今後は、従前から黒字が継続しているITサービス事業を軸に、金融サービス事業におけるWeb3分野でのビジネスを拡大することで収益力の向上を図ってまいります。Web3分野でのビジネス拡大の一環として、2024年2月に、韓国のWeb3企業であるSevenLineLabs社と業務提携し、韓国におけるゲーム市場の開拓を推進しております。また2024年3月に、フィスコ社との資本業務提携を強化し、Zaif INOが取り扱うNFTの発掘及び販売促進、フィスコ社が有する投資情報について生成AIを使った対話型スクリーニングの共同研究等を行っております。さらに、2024年4月には、クシム社の子会社であるチューリングガム社とカイカコインのGameFi分野における利活用に向けたパートナーシップを締結し、カイカコインを通じたGameFiのユーザー獲得や継続的なコミュニティ運営を可能とするGameFi連携機能の充実を図っております。また、2024年6月に、EWARRANT INTERNATIONAL LTD.(以下、「EWI」)、株式会社CAICAデジタルパートナーズ(以下、「CAICAデジタルパートナーズ」)及びCK戦略投資事業有限責任組合の連結子会社3社の解散及び清算を決議いたしました。なお、CK戦略投資事業有限責任組合は、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、EWI及びCAICAデジタルパートナーズは第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

これらの施策の結果、第36期連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの黒字化を達成することができました。

第36期連結会計年度における売上高は5,606百万円(第35期連結会計年度比1.3%減)となりました。

ITサービス事業である株式会社CAICAテクノロジーズ(以下、「CAICAテクノロジーズ」)における売上高は概ね堅調に推移いたしました。

利益面につきましては、第35期連結会計年度に売却した暗号資産関連子会社や、第一種金融商品取引業及び投資運用業に関する事業を廃止した株式会社EWJ(以下、「EWJ」)の販売費及び一般管理費の削減効果により、営業利益は115百万円(第35期連結会計年度は営業損失2,653百万円)と大きく改善いたしました。経常利益は、受取利息21百万円等の営業外収益32百万円を計上したこと等により138百万円(第35期連結会計年度は経常損失2,963百万円)となりました。また、投資有価証券評価損108百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は30百万円(第35期連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失4,280百万円)となりました。

なお、第36期連結会計年度から、それまで「売上高」に含めていた活発な市場が存在しない暗号資産の評価損について、経済的実態をより適切に連結財務諸表に表示するため、「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。当該変更に伴い、第35期連結会計年度の業績については、表示方法の変更を反映した組替え後の数値を用いて比較しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)」をご参照ください。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1) ITサービス事業

システム開発を担うCAICAテクノロジーズは売上高、営業利益ともに第35期連結会計年度を上回って推移いたしました。とりわけ利益面では、顧客への価格交渉や高単価案件を選別して受注したことにより、利益率が大きく改善いたしました。

金融機関向けのシステム開発分野は、新規案件の獲得が想定を下回ったことを主要因として、売上高はやや

低調となりましたが、銀行等の継続案件は、堅調に推移いたしました。なお、継続案件の価格交渉と新規案件の受注条件の見直しを実施し、営業利益は大きく改善いたしました。

非金融向けシステム開発分野は、依然として顧客の事業拡大意欲が高く、IT投資も継続されていることから、大手SIer等の既存顧客からの受注は堅調に推移いたしました。また現在、CAICAテクノロジーズでは、DXソリューションのサービスに注力しており、2024年1月にPegasystems社、2024年4月にはHCLSoftware社と提携いたしました。大手エンタープライズ向けのDXソリューションパッケージを有するこれら海外ベンダーとの提携により、ソリューションパッケージの販売代理、コンサルティング、導入、付随するシステムの構築、保守運用までを一貫して、フルSIとして提供することで収益向上を図ってまいります。また、当該サービスの拡大に向け、CAICAテクノロジーズは、DXソリューション営業のスペシャリストを新たに採用し、第4四半期連結会計期間より営業活動を本格始動させております。

フィンテック関連のシステム開発分野は、決済系の案件を中心に安定的に受注を獲得し、堅調に推移しております。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、5,575百万円（第35期連結会計年度比0.4%増）、営業利益は636百万円（第35期連結会計年度比54.5%増）となりました。

2) 金融サービス事業

第36期連結会計年度における売上高は、当社において暗号資産を売却したことによる売上高のプラス計上があった一方で、第3四半期連結会計期間においては、スケブコインの暗号資産評価損16百万円を売上原価に計上いたしました。第4四半期連結会計期間においては経済・市場環境、会計基準等に照らし、処分見込額を検討した結果、スケブコインの評価額を備忘額まで切り下げることが妥当であると判断し、暗号資産評価損38百万円を売上原価に計上いたしました。なお、今回の計上で、現在保有している、活発な市場が存在しない暗号資産については、第36期連結会計年度において重要性の乏しいものを除いて備忘額まで切り下げ済みとなるため、来期以降は暗号資産評価損の計上は見込んでおりません。

従来、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損は、「売上高」にマイナス表示しておりましたが、第36期連結会計年度において「売上原価」に含めて表示する方法に変更しております。

カイカフィナンシャルホールディングスが運営するZaif INOの売上高は、NFTの販売高に応じた販売手数料を収益源としております。第36期連結会計年度は、Web3ウォレット無しでNFTが購入できる簡便さと、カードをスマホにかざすだけでNFTの保有確認ができるという機能性から、会員権やチケットとしての活用が期待できるNFTカードやZaif INOメンバーズウォレットカード、高収益である自社オリジナルNFT、読者と漫画家が共に出版を目指すNFT漫画の販売など、ゲーム領域以外の分野でのラインナップを拡充いたしました。加えて、TOPPAN社とのWeb3領域におけるNFTの活用の連携においては、TOPPAN社の顧客に対して、NFC技術を利用して簡単にNFTを体験できるサービスの提供を開始いたしました。

更に、初心者を含む幅広いユーザー層に対応するため、Zaif INOの販売サイトを全面リニューアルする等、ユーザビリティの向上を図りました。

又、CAICA Web3 for Bizのサービス拡充に向け、コミュニティ運営支援のSHINSEKAI Technologies社、ブロックチェーン事業開発のアーリーワークス社、ブロックチェーンネットワークサービスのTHXLAB社と新たに業務提携契約を締結いたしました。

カスタマーディベロップメントのサービスは、暗号資産や金融業界をはじめとした様々な業界に適応可能な顧客対応を行っております。高水準のカスタマーサポートチームを提供するほか、カスタマーとの友好な関係構築を支援しています。なお、Zaif INO及びカスタマーディベロップメントの業績は概ね計画の範囲内で推移しております。

カイカコインにつきましては、上述のカイカコインの評価額の切り下げに関わらず、当社グループで引き続きカイカコインの価値向上施策を推進し、2023年9月25日付で公表したカイカコインライトペーパーに記載のとおり、カイカコインが国内のGameFiエコシステムにおけるハブとなる暗号資産になることを目指してまいります。

カイカコインライトペーパー： <https://www.caica.jp/cicc/litepaper/document/>

これらの結果、金融サービス事業の売上高は38百万円（第35期連結会計年度は136百万円）、営業損失は194百万円（第35期連結会計年度は営業損失2,682百万円）となりました。

なお、第35期連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」に含めておりました「暗号資産評価損」は、「売上原価」に組替えております。

3) その他

その他につきましては、暗号資産コンテンツの提供を行うメディア事業で構成されており、売上高は0百万円(第35期連結会計年度比87.0%減)、営業利益は0百万円(第35期連結会計年度比87.0%減)となりました。

第37期中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

第37期中間連結会計期間(2024年11月1日~2025年4月30日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などにより緩やかな回復の動きが見られました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の長期化による原材料価格の高騰や、欧米での高い金利水準の継続、米国の通商政策動向、急激な為替変動などの影響により、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、各企業の業務効率化への意欲と労働人口の減少による人員不足に伴いDXの推進が求められております。DX推進の動きにより、先端技術の重要性とITサービス産業及び金融サービス産業の市場の拡大がますます加速していくものと見込まれます。

このような状況の下、当社グループは、ITサービス事業において利益率の向上を図るとともに、新規ビジネスであるDXソリューションのサービスを開始しました。

また、当社グループは、2023年10月期に実施した暗号資産関連事業を営む子会社の売却など、赤字が継続していた金融サービス事業から撤退し、安定的なキャッシュ・フローを生むグループ体制への移行を図っております。この一環として、2025年2月27日付で、連結子会社である株式会社カイカファイナンスを解散し、2025年5月23日付で清算終了しました。

さらに当社は、2025年2月3日付で株式会社クシム(以下、「クシム」といいます。)との資本業務提携を解消しました。加えて、当社の連結子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングス(以下、「カイカFHD」といいます。)のクシムに対する貸付金の回収について、クシムの連結子会社である株式会社ZEDホールディングス(以下、「ZEDホールディングス」といいます。)の株式を取得することによる弁済(代物弁済)を受けるとともに、ZEDホールディングス株式をカイカFHDから株式会社ネクスグループに譲渡しました。本株式譲渡により、第37期中間連結会計期間において、特別利益として投資有価証券売却益529百万円を計上しました。

第37期中間連結会計期間における売上高は2,543百万円(前年同期比11.3%減)、営業利益は25百万円(前年同期比67.1%減)、経常利益は32百万円(前年同期比60.5%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は551百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失35百万円)となりました。

売上高はITサービス事業である株式会社CAICAテクノロジーズにおいて、利益率向上を目的とした高単価案件の選別受注を継続的に行っている影響や、技術者の人員不足による受注の遅れにより、やや弱含んで推移しておりますが、利益面につきましては、第1四半期に引き続き第37期中間連結会計期間においても各段階利益で黒字となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1) ITサービス事業

金融機関向けのシステム開発分野は、銀行向け案件が好調であるものの、技術者人員の不足による受注の遅れが生じております。人員不足を解消すべく、現在外注先のビジネスパートナーの積極活用に加え、一層の採用活動の強化に努めております。非金融向けシステム開発分野は、顧客の事業拡大意欲が強くIT投資も依然継続されており、とりわけ旅行業が好調に推移しております。フィンテック関連のシステム開発分野は、決済系の案件を中心に安定的に受注を獲得しました。

また、新規ビジネスであるDXソリューションサービスが好調なスタートを切っており、とりわけテクニカルサポート案件の受注数が大きく伸長しております。DXソリューションサービスは、顧客のDX化の加速を目的とし、大規模エンタープライズ向けのDXソリューションを有する大手海外ベンダーと提携し、プロダクト販売、コンサルティング、設計、追加システム開発、導入サポート、保守・運用までをフルSIとして提供します。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、2,554百万円(前年同期比10.2%減)、営業利益は273百万円(前年同期比18.3%減)となりました。

2) 金融サービス事業

第37期中間連結会計期間においては、暗号資産を含むリスク資産全般への警戒感の影響により、暗号資産の投資・運用が低調でありました。カイカFHDが運営する審査制NFT販売所、Zaif INOの売上高は、NFTの販売高に応じた販売手数料を収益源としております。第37期中間連結会計期間は、読者と漫画家が共に出版を目指す、NFT漫画プロジェクト第3弾の実施などゲーム分野だけにとどまらず、NFTと親和性が高い分野でのサービスラインナップの拡充を図っております。また、カスタマーディベロップメントのサービスは、暗号資産や金融業界をはじめとした様々な業界に適応可能な顧客対応を行っており、高水準のカスタマーサポートチームを提供するほか、顧客との友好的な関係構築を支援しています。

これらの結果、金融サービス事業の売上高は 6百万円(前年同期は24百万円)、営業損失は56百万円(前年同期は営業損失84百万円)となりました。

3) その他

その他につきましては、暗号資産コンテンツの提供を行うメディア事業で構成されており、売上高は - 百万円(前年同期は0百万円)、営業利益は - 百万円(前年同期は0百万円)となりました。

なお、当該事業は2025年2月で終了しました。

第37期連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

第36期連結会計年度(2023年11月1日~2024年10月31日)における数値については、2025年6月9日付で有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、過年度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

第37期連結会計年度(2024年11月1日~2025年10月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善等により緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇が個人消費に及ぼす影響や、米国の関税政策の不確実性による景気の下振れ懸念等、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、企業の業務効率化へのニーズの高まりに加え、労働人口の減少に伴う人員不足を背景として、引き続きDX推進の重要性が増しています。第37期連結会計年度は、生成AIの業務活用拡大やクラウドサービスの高度化が進むなど、先端技術を活用したサービス需要は堅調に推移しており、ITサービス産業及び金融サービス産業の市場の拡大は今後も継続するものと見込まれます。

また、第37期連結会計年度に子会社化した株式会社ネクス(以下、「ネクス」といいます。)が事業を展開するIoT、M2M業界は、データを収集・分析して業務の効率化や管理の強化を図ることが求められる製造業、物流、交通、エネルギー、農業といった幅広い分野での需要が継続しています。

このような状況の下、当社グループは、ITサービス事業において利益率の向上を図るとともに、新規ビジネスであるDXソリューションのサービスを本格始動しました。

また、当社グループは、2023年10月期に実施した暗号資産関連事業を営む子会社の売却等、赤字が継続していた金融サービス事業から撤退し、安定的なキャッシュ・フローを生むグループ体制への移行を図っております。この一環として、2025年2月27日付で、連結子会社である株式会社カイカファイナンスを解散し、2025年5月23日付で清算終了しました。

さらに当社は、2025年2月3日付で株式会社クシム(以下、「クシム」といいます。)との資本業務提携を解消しました。加えて、当社の連結子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングス(以下、「カイカFHD」といいます。)のクシムに対する貸付金の回収について、クシムの連結子会社であるが株式会社ネクスデジタルグループ(旧商号:株式会社ZEDホールディングス、以下「ネクスデジタルグループ」といいます。)の株式を取得することによる弁済(代物弁済)を受けるとともに、ネクスデジタルグループ株式をカイカFHDから株式会社ネクスグループに譲渡しました。

新たな事業展開としては、2025年10月16日付で株式会社ネクス(以下「ネクス」といいます。)を当社の連結子会社としました。ネクスが有するIoT機器、通信インフラ、エッジコンピューティングに関する高度な技術や実績と当社グループのブロックチェーン、AI及びセキュリティ等の先端技術を合わせ、第4次産業革命の重要技術をフルラインナップで備えることにより、分散型技術とリアルデバイスを融合した新たなサービスの創出や、社会全体のDXを加速する包括的なソリューションの提供の実現を目指してまいります。

なお、ネクスの損益は、2026年10月期第1四半期から連結子会社として損益計算書に取り込み、第37期連結会計年度末は貸借対照表のみを連結に取り込んでおります。そのため以下の経営成績やセグメントごとの業績には記載しておりません。

第37期連結会計年度における売上高は5,195百万円(第36期連結会計年度比7.3%減)、営業利益は96百万円(第36期連結会計年度比16.0%減)、経常利益は101百万円(第36期連結会計年度比26.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は314百万円(第36期連結会計年度比925.0%増)となりました。

売上高は、ITサービス事業であるCAICAテクノロジーズにおいて、利益率向上を目的とした高単価案件の選別受注を継続的に行った影響により減少いたしました。

利益面につきましては、売上高の減少に伴い、営業利益、経常利益は減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は子会社が保有する有価証券の一部売却に伴い、投資有価証券売却益を特別利益として815百万円計上した一方で、株式交換にて子会社化したネクスの取得時に発生するのれんの減損損失等を特別損失として589百万円計上いたしました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1) ITサービス事業

金融機関向けのシステム開発分野は、銀行向け案件において想定していた大型案件の引き合い獲得に遅れが生じたものの売上高は第36期連結会計年度を上回って着地いたしました。証券及び保険向け案件は新規案件の獲得が不足し軟調でありました。

非金融向けシステム開発分野は、DXや業務効率化、セキュリティへの需要が底堅く推移いたしました。AI技術の浸透により顧客におけるIT要員の内製化が進んでおり、CAICAテクノロジーズにおいてもAI時代にマッチしたニーズへの対応を強化しております。

フィンテック関連のシステム開発分野は、DID/VC 技術など新たな受注を獲得いたしました。

DID/VCとは、分散型ID(DID: Decentralized Identifier)と検証可能な証明書(VC: Verifiable Credential)を組み合わせた、次世代のデジタル認証・証明技術です。ブロックチェーン技術などを活用し、個人が自分の情報を主体的に管理しながら、必要な情報だけを安全に他者へ提示できるようになります。

また、第37期連結会計年度より本格始動した、DXソリューションサービスは、コンサルティングの過程でハードウェア納品の遅れが生じた影響で、売上高の一部が2026年10月期に後ろ倒しとなったものの、概ね期初の想定どおりに伸びました。DXソリューションサービスは、顧客のDX化の加速を目的とし、大規模エンタープライズ向けのDXソリューションを有する大手海外ベンダーと提携し、プロダクト販売、コンサルティング、設計、追加システム開発、導入サポート、保守・運用までをフルSIとして提供するサービスです。2025年7月には、各製品に関する情報を発信するランディングページ(LP)を新たに公開したことに加え、製品をご利用中のお客様を対象とした研修サービスを開始する等、販売強化に取り組んでおります。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、5,198百万円(第36期連結会計年度比6.8%減)、営業利益は609百万円(第36期連結会計年度比4.2%減)となりました。

2) 金融サービス事業

暗号資産の投資・運用は、第37期連結会計年度においては、主要国の政策動向等を背景に暗号資産市場が調整局面となり、ビットコイン等の暗号資産の価格が下落した影響により低調でありました。当社グループとしては、暗号資産の高い価格変動リスクをふまえ、今後も市場動向を注視しつつ、適切なリスク管理のもとで慎重に投資・運用を進めてまいります。

カイカFHDが運営する審査制NFT販売所、Zaif INOの売上高は、NFTの販売高に応じた販売手数料を収益源としております。第37期連結会計年度は、読者と漫画家が共に出版を目指すNFT漫画プロジェクトにおいて、目標販売額を達成し、電子出版が正式成立いたしました。今後もNFTと親和性が高い分野でのサービスラインナップの拡充を図っております。また、カスタマーディベロップメントのサービスは、暗号資産や金融業界をはじめとした様々な業界に適応可能な顧客対応を行っており、高水準のカスタマーサポートチームを提供するほか、顧客との友好的な関係構築を支援しています。

これらの結果、金融サービス事業の売上高は5百万円（第36期連結会計年度比86.7%減）、営業損失は91百万円（第36期連結会計年度は営業損失194百万円）となりました。

3) その他

その他につきましては、暗号資産コンテンツの提供を行うメディア事業で構成されており、売上高は-百万円（第36期連結会計年度は0百万円）、営業利益は-百万円（第36期連結会計年度は0百万円）となりました。

なお、当該事業は2025年2月で終了しました。

第36期連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

財政状態は、以下のとおりとなりました。

第36期連結会計年度末における資産合計は、第35期連結会計年度末に比べ143百万円減少し、2,425百万円（第35期連結会計年度比5.6%減）となりました。第36期連結会計年度末における負債合計は、第35期連結会計年度末に比べ7百万円減少し、765百万円（第35期連結会計年度比0.9%減）となりました。第36期連結会計年度末における純資産合計は、第35期連結会計年度末に比べ136百万円減少し、1,659百万円（第35期連結会計年度比7.6%減）となりました。

第37期中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

第37期中間連結会計期間末における総資産は3,050百万円（第36期連結会計年度比25.8%増）となりました。これは主に、短期貸付金が329百万円増加したこと、時価評価等により投資有価証券が371百万円増加したことなどによるものであります。

第37期中間連結会計期間末における負債は527百万円（第36期連結会計年度比31.1%減）となりました。これは主に、短期借入金169百万円減少したことなどによるものであります。

第37期中間連結会計期間末における純資産は2,522百万円（第36期連結会計年度比52.1%増）となりました。これは主に、第37期中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益551百万円の計上により利益剰余金が増加したこと、その他有価証券評価差額金が313百万円増加したことなどによるものであります。

以上のとおり、第37期中間連結会計期間末においては、自己資本比率が82.7%（第36期連結会計年度末は68.4%）となりました。

第37期連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

第37期連結会計年度末における資産合計は、前連結会年度末に比べ1,983百万円増加し、4,408百万円（第36期連結会計年度比81.8%増）となりました。負債は前連結会年度末に比べ115百万円減少し、650百万円（第36期連結会計年度比15.1%減）となりました。純資産は、前連結会年度末に比べ2,099百万円増加し、3,758百万円（第36期連結会計年度比126.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

第36期連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

第36期連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第35期連結会計年度末に比べて350百万円減少し、698百万円となりました。

第36期連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第36期連結会計年度における営業活動による資金の増加は、282百万円（第35期連結会計年度は1,749百万円の資金の減少）となりました。これは主に、仕入債務の減少額25百万円、預り金の減少額38百万円などにより資金が減少し、自己保有暗号資産の減少額50百万円、投資有価証券評価損108百万円、預託金の減少額108百万円などにより資金が増加したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第36期連結会計年度における投資活動による資金の減少は、386百万円（第35期連結会計年度は572百万円の資金の減少）となりました。主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出400百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第36期連結会計年度における財務活動による資金の減少は、246百万円（第35期連結会計年度は701百万円の資金の増加）となりました。主な増加要因としては、短期借入金の返済による支出169百万円などによるものであります。

第37期中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

第37期中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第36期連結会計年度末に比べて57百万円減少し、641百万円となりました。

第37期中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

第37期中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、29百万円（前年同期は226百万円の増加）となりました。主な減少要因としては、投資有価証券売却益528百万円、預け金の増加71百万円などによるものであり、主な増加要因としては、税金等調整前中間純利益555百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

第37期中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、144百万円（前年同期は392百万円の減少）となりました。主な増加要因としては、投資有価証券の売却による収入200百万円などによるものであり、主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出60百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

第37期中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、172百万円（前年同期は73百万円の減少）となりました。主な減少要因としては、短期借入金の返済による支出169百万円などによるものであります。

第37期連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

第37期連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第36期連結会計年度末に比べて59百万円減少し、639百万円となりました。

第37期連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

第37期連結会計年度における営業活動による資金の増加は、52百万円(第36期連結会計年度は282百万円の資金の増加)となりました。これは主に、貸倒引当金の減少額189百万円、投資有価証券売却益815百万円などにより資金が減少し、減損損失583百万円などにより資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

第37期連結会計年度における投資活動による資金の増加は、58百万円(第36期連結会計年度は386百万円の資金の減少)となりました。主な減少要因としては、投資有価証券の売却による収入200百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入35百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

第37期連結会計年度における財務活動による資金の減少は、170百万円(第36期連結会計年度は246百万円の資金の減少)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出169百万円などによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

第36期連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(1) 生産実績

第36期連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第36期連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	4,640,749	98.6
金融サービス事業	1,293	30.3
合計	4,642,043	98.6

(注) 「その他」につきましては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当社グループの仕入実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

第36期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第36期連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)			
	受注金額	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
ITサービス事業	5,491,376	101.4	1,686,766	95.6
合計	5,491,376	101.4	1,686,766	95.6

(注) 「金融サービス事業」及び「その他」につきましては、受注生産形態をとっていないため記載を省略しております。

(4) 販売実績

第36期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第36期連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	5,569,174	100.5
金融サービス事業	36,816	28.1
その他	659	13.0
合計	5,606,650	98.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。なお、10%未満の相手先については記載を省略しております。

相手先	第35期連結会計年度		第36期連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
楽天グループ株式会社	831,415	15.4	857,089	15.3
日本アイ・ピー・エム株式会社	564,556	10.4	681,385	12.2
東京海上日動火災保険株式会社	644,188	11.9	626,149	11.2

第37期中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

(1) 生産実績

第37期中間連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第37期中間連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	2,128,021	89.5
金融サービス事業	0	0
合計	2,128,021	89.5

(注) 「その他」につきましては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当社グループの仕入実績は、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

第37期中間連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第37期中間連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)			
	受注金額	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比(%)
ITサービス事業	2,878,257	92.3	2,012,178	98.5
合計	2,878,257	92.3	2,012,178	98.5

(注) 「金融サービス事業」及び「その他」につきましては、受注生産形態をとっていないため記載を省略しております。

(4) 販売実績

第37期中間連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第37期中間連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	2,552,845	89.8
金融サービス事業	9,141	3.7
その他	0	0.0
合計	2,543,703	98.1

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。なお、10%未満の相手先については記載を省略しております。

相手先	第36期中間連結会計年度		第37期中間連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
楽天グループ株式会社	436,223	15.3	345,438	13.5
東京海上日動火災保険株式会社	310,541	10.9	317,909	12.4
日本アイ・ピー・エム株式会社	347,118	12.2	280,548	11.0

第37期連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(1) 生産実績

第37期連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	4,143,089	89.3
金融サービス事業	0	0
合計	4,143,089	89.3

(注) 「その他」につきましては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

(2) 仕入実績

第37期連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	180,392	965.8
金融サービス事業	0	0
合計	180,392	965.8

(注) 「その他」につきましては、仕入活動を行っていないため記載を省略しております。

(3) 受注実績

第37期連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)			
	受注金額	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比(%)
ITサービス事業	4,500,922	82.0	993,442	58.9
合計	4,500,922	82.0	993,442	58.9

(注) 「金融サービス事業」及び「その他」につきましては、受注生産形態をとっていないため記載を省略しております。

(4) 販売実績

第37期連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

セグメントの名称	第37期連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)	
	金額	前年同期比(%)
ITサービス事業	5,194,246	93.3
金融サービス事業	1,284	3.5
その他	0	0.0
合計	5,195,531	92.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。なお、10%未満の相手先については記載を省略しております。

相手先	第36期連結会計年度		第37期連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	644,188	11.9	615,710	11.9
日本アイ・ビー・エム株式会社	681,385	12.2	548,705	10.6
楽天グループ株式会社	857,089	15.3	543,549	10.5

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

第36期連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、第36期連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 第36期連結会計年度の経営成績の分析

売上高、営業利益

第36期連結会計年度の売上高は5,606百万円となりました。売上原価は4,721百万円で、販売費及び一般管理費は769百万円となりました。この結果、営業利益は115百万円(第35期連結会計年度 営業損失2,653百万円)となりました。詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

営業外収益(費用)

営業外収益は32百万円となりました。これは主に受取利息21百万円によるものであります。

営業外費用は9百万円となりました。これは主に支払利息4百万円などによるものであります。

特別利益（損失）

特別利益は3百万円を計上しております。これは新株予約権戻入額3百万円によるものであります。

特別損失は108百万円を計上しております。これは投資有価証券評価損108百万円によるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は34百万円(第35期連結会計年度 税金等調整前当期純損失4,511百万円)となりました。

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額)

法人税、住民税及び事業税18百万円、法人税等調整額 10百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は30百万円(第35期連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失4,280百万円)となりました。

(2) 第36期連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、1,646百万円(第35期連結会計年度比27.0%減)となりました。これは主に、現金及び預金が350百万円、預託金が108百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、778百万円(第35期連結会計年度比147.7%増)となりました。これは主に、投資有価証券が472百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は2,425百万円(第35期連結会計年度比5.6%減)となりました。

負債

流動負債は、736百万円(第35期連結会計年度比2.1%減)となりました。これは主に、一年内償還予定の社債が70百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、29百万円(第35期連結会計年度比39.0%増)となりました。これは主に、長期預り金が10百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債は765百万円(第35期連結会計年度比1.0%減)となりました。

純資産

純資産は、1,659百万円(第35期連結会計年度比7.6%減)となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金 155百万円などによるものであります。なお、2024年3月1日に、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を目的とする無償減資及び剰余金の処分を行い、無償減資により資本金が604百万円減少、資本剰余金が604百万円増加し、剰余金の処分により資本剰余金が16,933百万円減少、利益剰余金が16,933百万円増加しております。

以上により、第36期連結会計年度末においては、自己資本比率が68.4%(第35期連結会計年度末69.5%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

第36期連結会計年度末における現金及び現金同等物は、第35期連結会計年度末と比べて350百万円減少し、698百万円となりました。

これは、営業活動の結果得られた資金が282百万円、投資活動の結果使用した資金が386百万円、財務活動の結果使用した資金が246百万円となったことによるものであります。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、ITサービス事業ではシステム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払いにかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本としておりますが、必要に応じて借入、増資、社債の発行といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

第36期連結会計年度において、連結売上高は5,606百万円(前年同期比1.3%減)となり、連結営業利益は115百万円となりました。中期経営計画の過程において目標とする経営指標のうち、連結売上高は678百万円、連結営業利益は52百万円下回りました。要因としては、ITサービス事業における新規案件の獲得が想定を下回ったことが挙げられ、今後におきましては、大手エンタープライズ向けのDXソリューションパッケージを有する海外ベンダーとの提携により、ソリューションパッケージの販売代理、コンサルティング、導入、付随するシステムの構築、保守運用までを一貫して、フルSIとして提供することで、各目標指標を上回るできるよう取り組んでまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(7) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

第37期中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、第37期中間連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 第37期中間連結会計年度の経営成績の分析

売上高、営業利益

第37期中間連結会計年度の売上高は2,543百万円となりました。売上原価は2,144百万円で、販売費及び一般管理費は372百万円となりました。この結果、営業利益は25百万円(第36期連結会計年度 営業利益115百万円)となりました。詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

営業外収益(費用)

営業外収益は9百万円となりました。これは主に受取利息5百万円と貸倒引当金戻入額4百万円によるものであります。

営業外費用は2百万円となりました。これは主に投資事業組合運用損1百万円と支払利息1百万円などによるものであります。

特別利益（損失）

特別利益は529百万円を計上しております。これは投資有価証券売却益529百万円によるものであります。

特別損失は6百万円を計上しております。これは投資有価証券評価損6百万円によるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は555百万円（第36期連結会計年度 税金等調整前当期純利益34百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額）

法人税、住民税及び事業税3百万円、法人税等調整額0百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は551百万円（第36期連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純利益30百万円）となりました。

(2) 第37期中間連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、1,911百万円(第36期連結会計年度1,646百万円)となりました。

固定資産は、0百万円(第36期連結会計年度778百万円)となりました。

この結果、総資産は3,050百万円（第36期連結会計年度比25.8%増）となりました。

負債

流動負債は、499百万円(第36期連結会計年度736百万円)となりました。

固定負債は、29百万円(第36期連結会計年度29百万円)となりました。

この結果、負債は527百万円(第36期連結会計年度比31.1%減)となりました。

純資産

純資産は、2,522百万円(第36期連結会計年度比52.1%増)となりました。

以上により、第37期中間連結会計年度末においては、自己資本比率が82.7%（第36期連結会計年度末68.4%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

第37期中間連結会計年度末における現金及び現金同等物は、第36期連結会計年度末と比べて57百万円減少し、641百万円となりました。

これは、営業活動の結果減少した資金が29百万円、投資活動の結果得られた資金が144百万円、財務活動の結果減少した資金が172百万円となったことによるものであります。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、ITサービス事業ではシステム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払いにかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本としておりますが、必要に応じて借入、増資、社債の発行といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

第37期中間連結会計年度において、連結売上高は2,543百万円(前年同期比12.7%減)となり、連結営業利益は551百万円となりました。要因としては、ITサービス事業において利益率向上を目的とした高単価案件の選別受注を継続的に行っていることや技術者の人員不足による受注の遅れが挙げられ、今後におきましては、外注先のビジネスパートナーの積極活用に加え、一層の採用活動の強化を行い、各目標指標を上回ることができるよう取り組んでまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(7) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

第37期連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、第37期連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 第37期連結会計年度の経営成績の分析

売上高、営業利益

第37期連結会計年度の売上高は5,195百万円となりました。売上原価は4,307百万円で、販売費及び一般管理費は817百万円となりました。この結果、営業利益は70百万円(第36期連結会計年度 営業利益115百万円)となりました。詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

営業外収益(費用)

営業外収益は16百万円となりました。これは主に受取利息10百万円によるものであります。

営業外費用11百万円となりました。これは主に支払和解金8百万円などによるものであります。

特別利益(損失)

特別利益は815百万円を計上しております。これは投資有価証券売却益815百万円によるものであります。
特別損失は711百万円を計上しております。これは減損損失705百万円によるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は179百万円(第36期連結会計年度 税金等調整前当期純利益34百万円)となりました。

法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額)

法人税、住民税及び事業税12百万円、法人税等調整額1百万円を計上しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は166百万円(第36期連結会計年度 親会社株主に帰属する当期純損失30百万円)となりました。

(2) 第37期連結会計年度の財政状態の分析

資産

流動資産は、2,975百万円(第36期連結会計年度比80.7%増)となりました。これは主に、仕掛品が638百万円、短期貸付金が615百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、1,312百万円(第36期連結会計年度比68.5%増)となりました。これは主に、投資有価証券が524百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は4,287百万円(第36期連結会計年度比76.8%増)となりました。

負債

流動負債は、640百万円(第36期連結会計年度比13.1%減)となりました。これは主に、短期借入金が169百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、35百万円(第36期連結会計年度比23.5%増)となりました。これは主に、繰延税金負債が7百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、負債は676百万円(第36期連結会計年度比11.7%減)となりました。

純資産

純資産は、3,611百万円(第36期連結会計年度比117.6%増)となりました。これは主に、資本剰余金が1,455百万円

増加したことによるものであります。

以上により、第37期連結会計年度末においては、自己資本比率が84.2%(第36期連結会計年度末68.4%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

第37期連結会計年度末における現金及び現金同等物は、第36期連結会計年度末と比べて59百万円減少し、639百万円となりました。

これは、営業活動の結果得られた資金が51百万円、投資活動の結果得られた資金が24百万円、財務活動の結果使用した資金が170百万円となったことによるものであります。詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、ITサービス事業ではシステム開発開始から顧客による検収後現金回収までのプロジェクト関連経費の支払いにかかるものであります。その主なものは、システム開発にかかる労務費、外注費であります。

資金の財源及び資金の流動性

当社グループは現在、必要な運転資金、設備投資及び投融資資金については、営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本としておりますが、必要に応じて借入、増資、社債の発行といった資金調達方法の中から諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成状況

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

第37期連結会計年度において、連結売上高は5,195百万円(前年同期比7.3%減)となり、連結営業利益は70百万円となりました。中期経営計画の過程において目標とする経営指標のうち、連結売上高は1,850百万円、連結営業利益は248百万円下回りました。要因としては、ITサービス事業において利益率向上を目的とした高単価案件の選別受注を継続的に行ったこと、およびM&Aの検討が遅れていることが挙げられ、今後におきましては、DXソリューションサービスの販売強化、およびM&Aの実行により、各目標指標を上回ることができるよう取り組んでまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断した上で、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、特に重要なものについては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(7) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社クシムからの子会社株式による代物弁済及び株式会社ネクスグループへの株式譲渡)

当社は、2025年2月3日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングス(以下、「カイカFHD」といいます。)の株式会社クシム(以下、「クシム」といいます。)に対する貸付金529百万円の返済について、クシムの連結子会社である株式会社ZEDホールディングス(現 株式会社ネクスデジタルグループ。以下、「ZEDホールディングス」といいます。)の株式を取得することによる弁済(代物弁済)を受けるとともに、ZEDホールディングス株式をカイカFHDから株式会社ネクスグループ(以下、「ネクスグループ」といいます。)に譲渡することを承認いたしました。

(ZEDホールディングスに対する貸付金債権について疑似DESを実施)

当社は、2025年8月7日取締役会書面決議において、カイカFHDが保有するZEDホールディングスに対する債権のうち、長期貸付金156百万円分についてはZEDホールディングスが発行する普通株式へ、同286百万円分についてはZEDホールディングスが発行する議決権のない種類株式への転換を前提とした疑似DES(先に返済を受けてから増資

払い込み)の形式による債務整理に協力することを承認いたしました。

(ZEDホールディングス優先株式をネクスグループに譲渡)

当社は、2025年8月18日取締役会書面決議において、カイカFHDが保有するZEDホールディングス優先株式を金285百万円でネクスグループに譲渡すること、及び当社とネクスグループとの間で株式譲渡契約書に基づくZEDホールディングス株式の譲渡代金について準消費貸借契約を締結することを承認いたしました。

(株式交換による株式会社ネクスの完全子会社化)

当社は、2025年7月8日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ネクス(以下、「ネクス」という。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結しました。その後、両社の臨時株主総会における承認を受け、2025年10月16日付で、本株式交換を実施いたしました。

(1) 本株式交換の目的

当社はネクスを完全子会社化するにあたり、現金での取得ではなく株式交換の手法を選択いたしました。これは主に資金調達の負担を軽減し、手元資金を留保することで、今後の迅速な成長投資やM&A資金に備えるものです。

当社グループは、金融業界向けを主とした銀行の決済システムや勘定システム開発、損保の顧客情報管理システム開発、暗号資産交換所に関するシステム開発などを行う「ITサービス事業」のほか、Web3ビジネスの拡大などに取り組む「金融サービス事業」を展開しております。高い信頼性や処理能力などが求められる金融業界向けのシステム開発や暗号資産交換所の運営経験などを通して蓄積してきた技術やノウハウなどに強みがあり、ブロックチェーン技術を活用した分野を戦略的注力分野に位置付けております。現在、自社発行の暗号資産であるカイカコインのサービス拡充や保有者拡大、流通促進を目指す暗号資産関連ビジネスや、Web3を活用した事業拡大を進めております。具体的にはNFT販売所「Zaif INO」の運営や「Zaif INO」でのカイカコイン利用の実績に加え、様々な分野で将来性が期待されているNFTにおいては、NFT(デジタル応援証明書)を購入することで漫画家の出版活動を支えるNFT漫画プロジェクトを実施しています。

また、ネクスは、NVIDIA製品を組み込んだエッジAI端末の開発・販売も行うなど、IoT機器、通信インフラ、エッジコンピューティングに関する高度な技術と実績を有しております。

当社としては、第4次産業革命の進展に伴い、AI、IoT、ブロックチェーンなどの先端技術を活用した産業構造の変革が加速する中、ネクスの有する技術を当社グループが保有するブロックチェーン、AI、セキュリティ等の先端技術と合わせ、第4次産業革命の重要技術をフルラインナップで備えることとなり、これにより、分散型技術とリアルデバイスを融合した新たなサービスの創出が可能となり、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)を加速する包括的なソリューションの提供を現実のものと考え、当社グループの中長期的な成長と社会的価値の創出を実現するため、ネクスの完全子会社化を決定いたしました。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の方法

当社及びネクスは、2025年7月8日付で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は当社を株式交換完全親会社、ネクスを株式交換完全子会社とし、その効力を生ずる日を2025年10月16日として、実施されました。

本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ネクス (株式交換完全子会社)
本株式交換比率	1	571
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：14,846,000株	

(注1) 株式の割当比率

ネクス株式1株に対して、当社の普通株式571株を割当交付いたしました。

(注2) 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がネクス株式の全てを取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)のネクスの株主に対し、その保有するネクス株式に代えて、本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を割当交付いたしました。当社の交付する株式は、新たに発行する普通株式にて充たいたしました。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100株未満)を保有することとなるネクスの株主については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。また、当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求することができます。

(3) 本株式交換の要旨

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びネクスから独立した第三者算定機関であるONK総合会計コンサルティング株式会社(以下、「本算定機関」といいます。)に、当社及びネクスの株式価値並びに株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は本算定機関による当社及びネクスの株式価値並びに交換比率の算定結果を参考に、ネクスの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(株式交付による株式会社善光総合研究所の子会社化)

当社は、2025年12月23日開催の取締役会において、定時株主総会による承認を前提として、当社を株式交付親会社とし、株式会社善光総合研究所を株式交付子会社とする株式交付を行うこととする株式交付計画を承認いたしました。

本株式交付の目的、本株式交付計画の内容、本株式交付の条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第36期連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当連結会計年度における設備投資はありません。

第37期中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

当中間連結会計期間における設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア	リース 資産		合計
本社 (東京都港区)	全社 (共通)	本社機能	-	80	33,844	200	1,441	35,566	17
その他 (静岡県伊豆の国市)	全社 (共通)	福利厚生施設	500 (427.0)	-	-	-	-	500 (427.0)	-
合計			500 (427.0)	80	33,844	200	1,441	36,066 (427.0)	17

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

2 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃借料は38,581千円（国内子会社等への転貸分も含む）であります。

なお、第37期中間連結会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)	
				建物及び構 築物	工具、 器具 及び備品	ソフト ウェア		合計
(株)CAICAテクノロジーズ	本社 (東京都港区)	ITサービス 事業	システム 開発用機 器及び事 業所設備	10,654	959	-	11,614	327

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

なお、第37期中間連結会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種 類	発行数(株) (2025年11月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	151,406,794	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	151,406,794		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年10月31日 (注) 1	274,212,191	635,070,646	2,193,697	3,193,697	2,193,697	3,472,113
2021年3月1日 (注) 2		635,070,646	3,143,697	50,000	3,472,113	
2021年5月1日 (注) 3	571,563,582	63,507,064		50,000		
2021年8月31日 (注) 4	41,163,030	110,786,094		705,327	8,397,258	9,052,585
2021年5月1日～ 2021年10月31日 (注) 5	9,058,000	113,728,094	947,732	997,732	947,732	9,344,990
2021年11月1日～ 2022年1月31日 (注) 6、7	541,000	114,269,094	53,851	1,051,583	53,851	9,398,841
2022年3月1日 (注) 8		114,269,094	1,001,583	50,000	9,398,841	
2023年1月31日～ 2023年6月1日 (注) 9、10	15,000,000	129,269,094	429,144	479,144	429,144	429,144
2023年10月10日 (注) 11	7,291,700	136,560,794	175,000	654,145	175,000	604,145
2024年3月1日 (注) 12		136,560,794	604,145	50,000	604,145	
2025年10月16日 (注) 13	14,846,000	151,406,794		50,000	1,454,908	

(注) 1 2020年8月12日から同年9月16日までを行使期間とするライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による第1回新株予約権の行使により増加しております。

2 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少しその全額を繰越利益剰余金に、また、資本金及び資本準備金の額を減少しその全額を其他資本剰余金に、それぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後の其他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当しております。

3 2021年5月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

4 2021年8月31日付で当社を株式交付親会社、実質支配力基準による当社の連結子会社である株式会社カイカ エクスチェンジホールディングス(旧商号：株式会社Zaif Holdings)を株式交付子会社とする株式交付を行っております。

5 2021年5月1日から2021年10月31日までの行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）の行使により増加しております。

6 2021年11月1日から2022年1月31日までの行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）の行使により増加しております。

- 7 2021年4月20日に提出の有価証券届出書に記載いたしました「手取金の使途」（以下「資金使途」という）について、2021年12月7日開催の取締役会にてその一部を変更することを決議し、下記のとおり変更が生じております。

(1)変更理由

当社は、当社グループの金融サービス事業の強化やリブランディング等を目的として、2021年5月6日付で東海東京証券株式会社（以下、「東海東京証券」といいます。）を割当先とする第三者割当の方法により、行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権（停止要請条項付）を発行しましたが、当社の株価が下限行使価額である195円を下回っていることから、2021年11月2日以降行使はされておらず、2021年11月における月間終値平均株価である180.1円と下限行使価額と実勢価額が乖離していることから、今後の行使が望めない状況であるため、2021年12月7日に当社から東海東京証券へ取得することを通知いたしました。これに伴い、調達する資金の額が当初想定約39億円に対し、2021年12月7日現在の調達額が約20億円にとどまったことから、資金使途は以下のとおりに変更いたしました。

(2)変更の内容

変更箇所は下線を付しております。

（変更前）

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
株式会社カイカエクスチェンジ（旧商号：株式会社Zaif）の次世代システム開発費	760	2021年5月～ 2023年4月
株式会社カイカエクスチェンジ（旧商号：株式会社Zaif）の内部管理態勢強化	300	2021年5月～ 2023年10月
当社グループ全体のリブランディング	200	2021年5月～ 2023年10月
株式会社カイカキャピタル（旧商号：株式会社Zaif Capital）における暗号資産運用資金	<u>2,200</u>	2021年5月～ 2023年10月
カイカ証券株式会社（旧商号：eワラント証券株式会社）の増資引受	<u>440</u>	2021年5月～ 2023年10月
合 計	<u>3,900</u>	-

（変更後）

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
株式会社カイカエクスチェンジ（旧商号：株式会社Zaif）の次世代システム開発費	760	2021年5月～ 2023年4月
株式会社カイカエクスチェンジ（旧商号：株式会社Zaif）の内部管理態勢強化	300	2021年5月～ 2023年10月
当社グループ全体のリブランディング	200	2021年5月～ 2023年10月
株式会社カイカキャピタル（旧商号：株式会社Zaif Capital）における暗号資産運用資金	<u>706</u>	2021年5月～ 2023年10月
カイカ証券株式会社（旧商号：eワラント証券株式会社）の増資引受	<u>0</u>	2021年5月～ 2023年10月
合 計	<u>1,966</u>	-

- 8 2022年1月28日開催の第33期定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に、それぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当したものであります。（減資割合95.2%）
- 9 2023年1月31日から2023年6月1日までの行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の行使により増加しております。
- 10 2022年12月23日付「第三者割当による株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」及び2023年1月10日付「第三者割当による株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行価額の払込完了に関するお知らせ」にて開示しました、第3回新株予約権の行使に伴う資金使途及び支出時期について、2023年10月16日開催の取締役会にてその一部を変更することを決議し、下記のとおり変更が生じております。

(1)変更理由

2023年9月21日付「株式会社クシムとの資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」及び「連結子会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、当社は、暗号資産交換所Zaifの運営及び暗号資産関連事業を営む子会社を売却いたします。これに伴い、当初想定しておりました資金使途、株式会社カイカエクスチェンジの増資引受資金と、株式会社カイカキャピタルにおける暗号資産投融資資金の未充当額46百万円を運転資金に変更し、支出時期は2024年10月期といたします。

(2)変更の内容

変更箇所は下線を付しております。

(変更前)

具体的な用途	2023年10月期	2024年10月期	合計
カイカフィナンシャルホールディングスにおけるweb3事業の事業推進資金	40百万円	10百万円	50百万円
カイカエクステンジの増資引受資金	<u>700百万円</u>	-	<u>700百万円</u>
カイカキャピタルにおける暗号資産投融資資金	<u>410百万円</u>	-	<u>410百万円</u>
運転資金（有利子負債弁済資金）	160百万円	-	<u>160百万円</u>
合計	<u>1,310百万円</u>	<u>10百万円</u>	<u>1,320百万円</u>

(変更後)

具体的な用途	2023年10月期	2024年10月期	合計
カイカフィナンシャルホールディングスにおけるweb3事業の事業推進資金	40百万円	10百万円	50百万円
カイカエクステンジの増資引受資金	<u>498百万円</u>	-	<u>498百万円</u>
カイカキャピタルにおける暗号資産投融資資金	<u>90百万円</u>	-	<u>90百万円</u>
運転資金（有利子負債弁済資金）	160百万円	<u>46百万円</u>	<u>206百万円</u>
合計	<u>788百万円</u>	<u>56百万円</u>	<u>844百万円</u>

変更後の合計額は実際の行使後の価格で記載しております。

11 第三者割当 発行価額 1株当たり金48円 資本組入額 1株当たり金24円

割当先	割当株式数 (株)
株式会社クシム	7,291,700

12 2024年1月30日開催の第35期定時株主総会決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部及び資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金にそれぞれ振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の補填に充当したものであります。（減資割合92.4%）

13 2025年10月16日の株式会社ネクストとの株式交換に伴い、発行済株式総数は136,560,794株から151,406,794株へ増加しております。

(4) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	29	134	38	403	39,108	39,714	
所有株式数(単元)		19,643	47,736	441,473	10,088	12,379	975,550	1,506,869	719,894
所有株式数の割合(%)		1.303	3.167	29.297	0.669	0.821	64.740	100.000	

(注) 1 自己株式154,495株は「個人その他」に1,544単元、「単元未満株式の状況」に95株が含まれております。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台3丁目21番1号	20,329,060	13.44
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1	15,589,824	10.31
株式会社実業之日本デジタル	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	6,681,932	4.42
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,941,700	1.28
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,391,500	0.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	853,400	0.56
小柳 直太郎	新潟県加茂市	780,000	0.52
田辺 徹雄	広島県福山市	465,000	0.31
鈴木 繁	千葉県富津市	450,000	0.30
村松 茂樹	東京都中央区	414,000	0.27
計		48,896,416	32.33

(注) 第36期連結会計年度末において主要株主でなかった株式会社ネクスグループは、2025年10月31日現在では主要株主となっております。なお、当該主要株主の異動に際し、2025年10月16日に臨時報告書を提出してあります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年10月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 154,495		
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,532,500	1,505,325	
単元未満株式	普通株式 719,799		
発行済株式総数	151,406,794		
総株主の議決権		1,505,325	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が130株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
(自己保有株式) 株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山五丁目11 番9号	154,495		154,495	0.10
計		154,495		154,495	0.10

(7) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員・従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

当社の役員・従業員持株会は、会員からの拠出金と会社からの奨励金（従業員持株会の場合）を原資として、毎月、市場から当社株式を買い付ける方法で取得しております。これにより、会員は少額からでも継続的に当社株式を保有し、財産形成を促進することができるようになっております。

取得された株式は、各持株会の理事長名義で一括して管理されております。又、当社株式の配当金は自動的に再投資され、新たな株式の購入に充てられるため、会員の持分は自然に増加する仕組みとなっております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の役員・従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式	16,944	849
最近期間における取得自己株式	16,264	1,348

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	20	1		
保有自己株式数	139,361	1	155,625	

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、2025年12月1日から有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。事業基盤の安定と更なる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、事業戦略、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当面は、内部留保を厚くすることで経営基盤の強化を図るため、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配といたしました。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効的に活用してまいりたいと考えております。

また、当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、長期安定的に企業価値を向上させていくことを経営目標としておりますが、そのためには株主・投資家の皆様、ビジネスパートナー、従業員、その他多くのステークホルダーの皆様の期待にお応えし、信頼をいただくことが、当社グループが持続的に成長を遂げていくための基盤であると考えております。

この考えに基づき、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、迅速で的確な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制づくり・施策を推進しております。

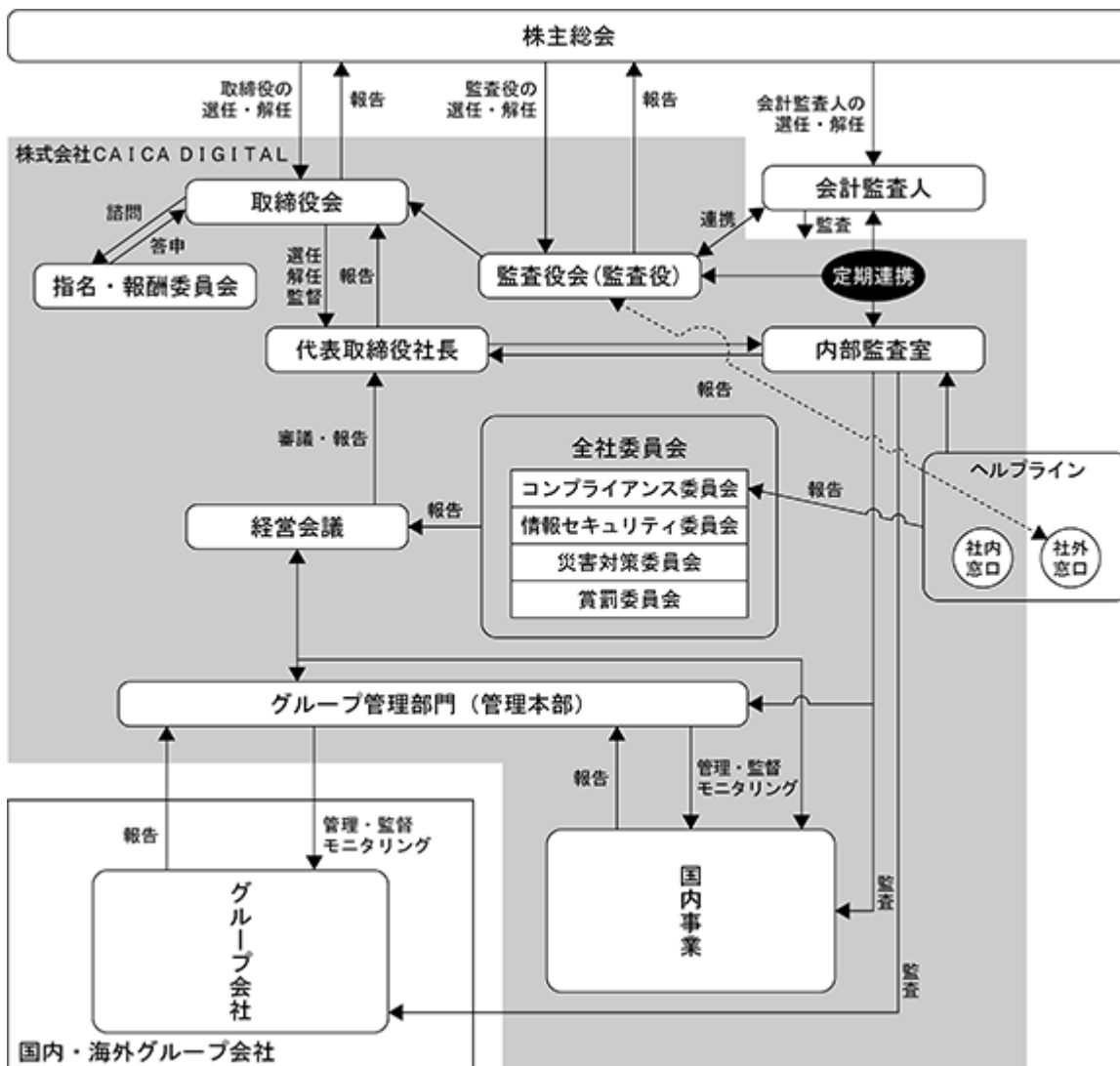
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立するために、「監査役会設置」型を採用しております。

社外取締役は、企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営の機能性を高めると共に、経営に外部視点を取り入れ業務執行に対する一層の監督機能を図る役割を担っております。

本報告書提出日現在における当社の体制は、以下のとおりであります。

当社グループの「会社の機関及び内部統制システム」の構成



イ 取締役会

経営戦略の策定・業務執行に関する最高意思決定機関としての取締役会は、代表取締役社長を議長とし、毎月定例的に開催しているほか、必要に応じて臨時で開催しております。

代表取締役社長	鈴木 伸（議長）
代表取締役副社長	山口 健治
取締役	深見 修
社外取締役	川崎 光雄
社外取締役	池田 祐作
常勤監査役	古賀 勝
社外監査役	杉本 眞一
社外監査役	細木 正彦

ロ 指名・報酬委員会

取締役の指名及び取締役の報酬に関して、社外取締役を中心に審議を行うことにより、独立した立場から客観性及び透明性をもって、社外取締役の適切な関与による助言・提言を得る仕組みを構築するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役の選任及び解任や取締役の報酬額について審議を行っております。

代表取締役社長	鈴木 伸(議長)
社外取締役	川崎 光雄
社外取締役	池田 祐作

ハ 経営会議

会社横断的な予算統制を中心に、意思決定プロセスにおける審議の充実と適正な意思決定の確保等を目的に経営会議を設け、取締役会付議事項に関して事前審議を行っております。

代表取締役社長	鈴木 伸(議長)
代表取締役副社長	山口 健治
常勤監査役	古賀 勝
各事業部長、管理部長、内部監査室長等	

ニ 監査役会

当社は、「監査役会設置」型を採用しております。取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っております。

常勤監査役	古賀 勝(議長)
社外監査役	杉本 眞一
社外監査役	細木 正彦

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び運用状況

取締役会は、定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督しております。取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として、「CAICA行動規範」を制定し指針としております。また、コンプライアンス委員会において、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及、啓発活動を実施しております。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役に報告されております。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、ヘルプラインを設置しております。

最近連結会計年度は取締役会による定時取締役会が12回、臨時取締役会(書面決議を含む。)が19回(うち決算取締役会4回)開催しました。また、コンプライアンス委員会においては、定例委員会を3回開催しました。コンプライアンス委員会では、取締役及び使用人に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発活動として、社内掲示板へコンプライアンスに関する情報を12回掲載しております。また、役員及び社員を対象としたコンプライアンス研修を実施しました。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しております。使用人からの通報実績の有無について内部監査室で確認しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁資料、稟議書及び議事録等を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し保管及び保存するものとしております。また、当社の情報セキュリティマネジメントシステムに基づく情報セキュリティ監査を行い、これらの情報(決裁資料、稟議書及び議事録等)を安全かつ適切に管理していることを確認しています。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「コーポレートリスク評価規程」に基づき、財務部門がリスクチェック表を用いた定期的なリスクの評価を実施しており、内部監査室による全社レベル内部統制評価において確認しております。

情報セキュリティにおけるコーポレートリスクについては、情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ管理規程等を整備し情報セキュリティ管理体制を構築しており、情報セキュリティ監査要領に基づき年1回の監査を実施しております。また、災害時には災害対策委員会を設置する旨を「コーポレートリスク管理規程」に定めておりますが、コーポレートリスクとなる災害事象は発生していません。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営会議規程に従い経営会議を設置し、代表取締役社長が経営に関する重要事項を決裁する場合及び取締役会へ上程すべき重要事項を決裁する場合の審議・検討・事前承認機関としております。また、取締役会の付議議案を事前送付することで、取締役の事前検討時間を確保しております。

(e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業グループとしての経営効率の向上に資することを目的とした「関係会社管理規程」を設けております。また、当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、報告事項を定め、管理統括者が入手し検討を行っております。

(f) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、重要な子会社に対して当社代表取締役を取締役あるいはDirectorとして派遣しております。

また、関連当事者取引管理規程及び関連当事者取引ガイドラインを整備しており、関連当事者との取引は、事前承認を取締役会に諮っております。また、内部監査室においては重点監査項目として関連当事者取引の適切性確保の確認を行いました。

(g) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動規範」、「役員規程」及び「就業規則」において、反社会的勢力及び団体との関係拒絶を明記しております。反社会的勢力からの不当要求の窓口を総務部門と定め、情報収集、予防措置及び有事発生時の対応として「反社会的勢力対策規程」及びマニュアルを整備しております。

役員の選任、新規取引開始にあたっては、経歴書、インターネットもしくは民間調査会社からの情報の確認のみならず必要に応じて外部専門機関への照会を行い、反社会的勢力との関係歴を調査しております。

(h) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」において、監査役が補助使用人として内部監査部門所属の者を指名し監査業務に必要な事項を命令することができること、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人はその命令に関して取締役及び所属部門責任者等の指揮命令を受けないことを明記しております。監査役は代表取締役または取締役会に対して、補助使用人の独立性の確保に必要な要請を行うものとしており、内部監査部門所属の使用人を補助使用人としております。

(i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等に監査役が出席し、取締役の職務遂行状況を確認しております。

また、内部監査室は監査役との月次定例会議により、内部監査実施状況、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容及び監査役と会計監査人の2者間打合せの内容等の情報共有を図っております。また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として社内窓口及び社外弁護士を受付窓口とするヘルプラインを設置・運営しており、ヘルプライン受付者は監査役へ報告する体制をとっております。

(j) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程により当該報告をした者が、不利な取扱いを受けない処置を定めておりますが、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会に監査役が出席し、そのような事象が発生していないことを確認しております。

- (k) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、予め予算を計上しておくことが望ましいが、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができます。なお、当該費用の支出にあたっては、監査役は、その効率性及び適正性に留意しなければならないと監査役監査基準にて定めております。この方針に則り、監査役の子会社往査に必要な費用等についても、監査役の請求に従い速やかに処理しております。

- (l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室及び会計監査人は、監査役会と相互に連携をはかり、監査役職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう、監査役、会計監査人、内部監査室の間での会議を四半期毎に行っており、監査の実効性を高めております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めに基づき、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当法定款第28条第2項、第39条第2項及び第44条に定めております。

上記に基づき、当社と社外取締役及び監査役との間で当該契約を締結しており、その内容の概要は、当該契約に基づく賠償責任の限度額を300万円と会社法425条第1項各号に定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものです。

また、当社と会計監査人との間でも当該契約を締結しており、その内容の概要は、監査受嘱者として職務を行うことにつき善意かつ重大な過失がないときは、当該契約に基づく賠償責任の限度額を会社法425条第1項に規定する最低責任限度額とするものです。

ハ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他重要な使用人であり、会社の要請又は指示により社外法人において役員地位にある者も含まれます。当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであり、1年ごとに更新しております。なお、当該保険契約では、私的な利益を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、当該役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

二 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- (a) 自己株式の取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

- (b) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される能力を十分に発揮しやすい環境を整えることを目的とするものであります。

ホ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(a) 取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を23回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況 (出席/開催)
代表取締役社長	鈴木 伸	23回/23回(100%)
代表取締役副社長	山口 健治	23回/23回(100%)
取締役	深見 修	21回/23回(91%)
取締役(社外)	川崎 光雄	23回/23回(100%)
取締役(社外)	池田 祐作	21回/23回(91%)

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

取締役会における具体的な検討内容としては、法令および定款に定められた事項の他、経営に関する基本方針、事業計画の策定、重要な人事案、組織再編や子会社への出資など、重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、各取締役より業務執行状況の報告を受け、当社の重要な経営課題について適切な対策を講じるための協議を行っております。

(b) 指名・報酬委員会の活動状況

最近事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況 (出席/開催)
代表取締役社長	鈴木 伸	3回/3回(100%)
取締役(社外)	川崎 光雄	3回/3回(100%)
取締役(社外)	池田 祐作	3回/3回(100%)

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受け、取締役の報酬事項及び取締役候補者の指名に関する事項について審議し、答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
代表取締役 社長	鈴木 伸	1968年3月5日生	1991年3月	株式会社ジャパンシステムクリエーション(現 当社)入社	(注)3	20,890
			2005年4月	株式会社アイビート(現 当社) 執行役員 第一ソリューション開発本部長		
			2008年4月	株式会社S J アルビヌ(現 当社) 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長		
			2009年4月	株式会社S J I (現 当社) 執行役員 第二ソリューション事業部 事業部長		
			2009年12月	聯迪恒星(南京)情報系統有限公司 取締役		
			2010年4月	株式会社S J I (現 当社) 執行役員 第三ソリューション事業部 副事業部長		
			2013年1月	Care Online株式会社(現 株式会社ケア・ダイナミクス) 取締役 介護情報システム部長		
			2013年7月	当社国内事業統轄本部 サービス事業本部長		
			2014年4月	当社事業統轄本部 第一事業本部 本部長		
			2016年4月	当社第一事業本部 本部長		
			2018年1月	当社代表取締役社長 第一事業本部担当 第二事業本部担当 第三事業本部担当 BP推進室担当 フィンテック戦略室担当		
			2018年1月	株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 取締役		
			2018年1月	株式会社C C C T (現 株式会社クシムインサイト) 取締役		
			2018年12月	株式会社C C C T (現 株式会社クシムインサイト) 代表取締役社長		
			2018年12月	株式会社東京テック(現 株式会社クシムソフト) 代表取締役社長		
			2019年1月	当社代表取締役社長 事業推進本部担当 営業部担当 第一ソリューション事業部担当 第二ソリューション事業部担当 クリプトカレンシー&テクノロジー事業部担当 インフラソリューション事業部担当 B P 推進室担当 フィンテック戦略室担当 内部監査室担当 広報担当 事業推進本部長委嘱		
2019年2月	SJ Asia Pacific Limited Director (現任)					
2019年7月	アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 取締役					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
			2019年8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所 (現 株式会社Zaif) 取締役		
			2019年10月 株式会社カイカ分割準備会社 (現 株式会社CAICAテクノロジーズ) 代表取締役社長 (現任)		
			2019年10月 株式会社エム・ソフト (現 株式会社クシムソフト) 取締役		
			2020年3月 株式会社クシムインサイト 代表取締役副社長		
			2020年11月 当社 CAICAテクノロジーズ 事業本部担当 内部監査室担当 広報担当 CAICAテクノロジーズ事業本部部長委嘱		
			2020年11月 株式会社CAICAデジタルパートナーズ 代表取締役		
			2021年1月 eワラント証券株式会社 (現 株式会社EWJ) 取締役		
			2021年2月 株式会社ネクス 取締役		
			2021年3月 株式会社Zaif Holdings (現 株式会社ネクスデジタルグループ) 取締役		
			2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役		
			2021年12月 株式会社カイカファイナンス 代表取締役社長		
			2021年12月 株式会社カイカエクステンジホールディングス (現 株式会社ネクスデジタルグループ) 代表取締役副社長		
			2021年12月 株式会社カイカエクステンジ (現 株式会社Zaif) 代表取締役副社長		
			2021年12月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 代表取締役社長 (現任)		
			2022年4月 株式会社カイカエクステンジホールディングス (現 株式会社ネクスデジタルグループ) 代表取締役社長		
			2022年4月 株式会社カイカエクステンジ (現 株式会社Zaif) 代表取締役社長		
			2022年11月 当社 代表取締役社長 スクラム事業本部 Web3事業本部 内部監査室、広報担当 Web3事業本部本部長 委嘱 (現任)		
			2023年1月 EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director		
			2023年1月 EWARRANT FUND LTD. Director (現任)		
			2023年1月 カイカ証券株式会社 (現 株式会社EWJ) 代表取締役社長 (現任)		
			2023年11月 株式会社Zaif 代表取締役会長		
			2025年10月 株式会社ネクス 取締役 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
代表取締役 副社長	山 口 健 治	1970年11月19日生	2003年2月	株式会社シークエッジ(現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)入社	(注)3	59,280
			2003年9月	同社取締役		
			2010年2月	株式会社シークエッジ・パートナーズ(現 株式会社ヴァンテージパートナーズ)取締役		
			2011年7月	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED Director		
			2014年3月	株式会社シークエッジ・インベストメント(現 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス)代表取締役		
			2015年6月	当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱		
			2015年9月	SJ Asia Pacific Limited Director(現任)		
			2015年11月	当社代表取締役 管理統轄本部担当 ガバナンス推進室担当 管理統轄本部長委嘱 財務経理本部長委嘱		
			2016年1月	当社代表取締役専務 ガバナンス推進室担当 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱		
			2017年2月	株式会社東京テック(現 株式会社ネクスソフト) 取締役		
			2017年3月	当社代表取締役専務 財務経理本部担当 財務経理本部長委嘱		
			2017年8月	株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所) 取締役		
			2017年8月	株式会社ネクス 取締役		
			2017年11月	株式会社C C C T(現 株式会社クシムインサイト) 取締役		
			2018年1月	当社代表取締役専務 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱		
			2018年2月	e フラント証券株式会社(現 株式会社EWJ) 取締役(現任)		
			2018年2月	EWARRANT INTERNATIONAL LTD. Director		
			2018年2月	EWARRANT FUND LTD. Director(現任)		
			2019年1月	当社代表取締役副社長 財務経理本部担当 総務人事部担当 財務経理本部長委嘱 総務人事本部長委嘱		
			2019年3月	アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム) 取締役(監査等委員)		
			2019年8月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif) 取締役		
			2019年10月	株式会社カイカ分割準備会社(現 株式会社CAICAテクノロジーズ) 取締役(現任)		
			2020年11月	株式会社CAICAデジタルパートナーズ 取締役		
			2021年3月	株式会社Zaif Holdings(現 株式会社ネクスデジタルグループ) 取締役		
			2021年11月	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役(現任)		
			2021年12月	株式会社カイカファイナンス 取締役		
2024年9月	当社代表取締役副社長 管理本部担当 管理本部長委嘱(現任)					
2025年10月	株式会社ネクス 取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
取締役	深見修	1972年3月17日生	2011年3月	株式会社フィスコ 経営戦略本部長	(注)3	
			2011年10月	株式会社ヤシマ 代表取締役(現任)		
			2012年10月	株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ)取締役(現任)		
			2013年3月	株式会社フィスコ 取締役経営戦略本部長(現任)		
			2015年2月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 取締役(現任)		
			2015年4月	株式会社ネクス取締役(現任)		
			2016年8月	株式会社チチカカ(現 株式会社High Voltage Capital)取締役(現任)		
			2016年10月	株式会社グロリアアーツ取締役(現任)		
			2018年11月	株式会社ネクスプレミアムグループ 取締役(現任)		
			2018年11月	株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任)		
			2019年8月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)取締役		
			2021年1月	株式会社CAICAテクノロジーズ 取締役(現任)		
			2021年1月	株式会社CAICAデジタルパートナーズ 取締役		
			2021年11月	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 取締役(現任)		
			2021年12月	株式会社カイカエクスチェンジホールディングス 取締役(現 株式会社ネクスデジタルグループ)		
			2022年1月	カイカ証券株式会社(現 株式会社EWJ) 取締役(現任)		
			2022年4月	株式会社実業之日本デジタル 取締役(現任)		
			2023年10月	ITAL-J JAPAN株式会社 取締役(現任)		
			2024年1月	当社取締役(現任)		
			2024年5月	株式会社ケーエスピー取締役(現任)		
2024年7月	株式会社スケブ取締役(現任)					
2025年2月	株式会社ZEDホールディングス(現 株式会社ネクスデジタルグループ)取締役(現任)					
2025年2月	株式会社web3テクノロジーズ 取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	川崎 光雄	1972年5月28日生	1996年4月 2003年8月 2011年1月 2011年8月 2012年9月 2012年12月 2013年12月 2015年6月 2017年7月 2020年4月 2022年7月 2023年11月 2024年4月	株式会社アットホーム入社 株式会社船井総合研究所入社 株式会社カテナシア設立同社代表取締役（現任） 株式会社メディア・コンテンツ代表取締役 一般財団法人アジア医療支援機構 監事（現任） 医療法人マザーキー 理事 社会福祉法人善光会 理事 当社取締役（現任） 医療法人柏陽会 理事 医療法人美ら海ハシイ産婦人科 理事（現任） 医療法人社団ハシイ産婦人科 監事（現任） 株式会社ソフィレ代表取締役（現任） 医療法人社団林産婦人科理事（現任）	(注)3	30,190
取締役	池田 祐作	1982年3月15日生	2004年4月 2007年10月 2010年2月 2012年10月 2016年1月 2021年1月	株式会社セブン・イレブン・ジャパン 入社 高橋公認会計士事務所 入所 税理士登録 いけだ税理士事務所開設 代表（現任） 合同会社I K E D A 代表社員（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
監査役 (常勤)	古賀 勝	1965年10月15日生	2006年2月	株式会社シークエッジ（現シークエッジ・インベスメント）入社	(注)4	3,190
			2009年7月	株式会社シークエッジファイナンス入社		
			2011年12月	株式会社フィスコ・キャピタル入社		
			2012年3月	同社 取締役		
			2015年6月	当社 監査役（現任）		
			2017年2月	株式会社東京テック（現 株式会社ネクスソフト） 監査役		
			2017年8月	株式会社ネクス・ソリューションズ（現 株式会社実業之日本総合研究所） 監査役		
			2017年11月	株式会社CCT（現 株式会社クシムインサイト） 監査役		
			2018年2月	eワラント証券株式会社（現 株式会社EWJ） 監査役（現任）		
			2018年5月	株式会社シーズメン（現 スターションズ株式会社） 社外監査役		
			2018年6月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所（現 株式会社Zaif） 監査役		
			2019年3月	株式会社ヴァルキリーキャピタル 取締役（現任）		
			2019年10月	株式会社カイカ分割準備会社（現 株式会社CAICAテクノロジーズ） 監査役（現任）		
			2020年11月	株式会社CAICAデジタルパートナーズ 監査役		
			2021年3月	株式会社Zaif Holdings（現 株式会社ネクスデジタルグループ） 監査役		
			2021年11月	株式会社カイカフィナンシャルホールディングス 監査役（現任）		
			2021年12月	株式会社カイカファイナンス 監査役		
			2021年12月	株式会社クシムインサイト 取締役		
			2025年1月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社 監査役（現任）		
			2025年1月	株式会社ウェブトラベル 監査役（現任）		
2025年1月	株式会社グロリアアツアーズ 監査役（現任）					
2025年10月	株式会社ネクス 監査役（現任）					
監査役 (非常勤)	杉本 眞一	1967年1月13日生	1990年4月	株式会社ボストンコンサルティンググループ入社	(注)4	
			1996年11月	富士化学工業株式会社入社		
			2000年1月	アーサー・D・リトル（ジャパン）株式会社入社		
			2000年4月	モニター・カンパニー・インク入社		
			2003年10月	プロフェット・インターナショナル・インク入社		
			2007年5月	ボナファイデコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任）		
			2015年6月	当社監査役（現任）		
			2021年10月	医療法人社団直芳甲会 監事（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (非常勤)	細木正彦	1955年8月14日生	1978年4月	川崎重工業株式会社入社	(注)5	6,490
			1985年10月	監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所		
			1986年7月	青山監査法人(Pricewaterhouse Japan)入所		
			1989年3月	公認会計士登録		
			1992年10月	細木公認会計士事務所開設		
			1994年4月	ウィルコンサルティング株式会社 設立 代表取締役(現任)		
			2007年6月	株式会社極楽湯監査役		
			2008年6月	あすか信用組合監事(現任)		
			2013年3月	株式会社タカヤ監査役		
			2016年1月	当社監査役(現任)		
計						107,540

- (注) 1 取締役川崎光雄氏及び池田祐作氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 2 監査役杉本眞一氏及び細木正彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 3 取締役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役古賀勝氏及び杉本眞一氏の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役細木正彦氏の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結の時から2027年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役である川崎光雄氏は、長年にわたり株式会社カテナシアの代表取締役を務められており、また一般財団法人アジア医療支援機構監事、医療法人美ら海ハシイ産婦人科理事、医療法人社団ハシイ産婦人科監事、株式会社ソフィレ代表取締役、医療法人社団林産婦人科理事であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。川崎光雄氏及び株式会社カテナシア、一般財団法人アジア医療支援機構、医療法人美ら海ハシイ産婦人科、医療法人社団ハシイ産婦人科、株式会社ソフィレ代表取締役、医療法人社団林産婦人科理事と当社の間には、人的関係または取引関係はありません。川崎光雄氏が所有する当社株式数は30,190株であり、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は0.020%です。このため川崎光雄氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外取締役である池田祐作氏は、税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、培った経験と専門知識をもとに、当社から独立した立場で、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。池田祐作氏及びいけだ税理士事務所、合同会社IKEDAと当社の間には、人的関係または取引関係はありません。池田祐作氏が所有する当社株式数は2,200株であり、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は0.001%です。このため池田祐作氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である杉本眞一氏は、ボナファイデコンサルティング株式会社の代表取締役であるとともに医療法人社団直芳甲会監事も務められており、多数の企業に対するコンサルティングに裏打ちされた企業経営の専門的かつ客観的な視点が、当社の監査業務においてその職務を遂行していただくに相応しいものと判断したことから、社外監査役として選任いたしました。杉本眞一氏及びボナファイデコンサルティング株式会社、医療法人社団直芳甲会と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引関係はありません。このため杉本眞一氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

社外監査役である細木正彦氏は、ウィルコンサルティング株式会社の代表取締役、あすか信用組合の監事であり、公認会計士として培われた専門的な知見・経験ならびに企業における社外監査役を長きにわたり務められた経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。細木正彦氏及びウィルコンサルティング株式会社、あすか信用組合と当社の間には、人的関係または取引関係はありません。細木正彦氏が所有する当社株式数は6,490株であり、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は0.004%です。このため細木正彦氏は当社の経営陣に対し独立性を有していると判断し、独立役員に指定いたしました。

なお、当社は2016年12月、独立役員選任規程を新設し、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を、以下のとおり定めております。

イ 当社の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人(以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。)で、かつ、その就任の前10年間に(但し、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役(業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。)、監査役または会計参与であったことがある者)にあっては、それらの役職への就任の前10年間に(但し、その就任の前10年内のいずれかの時において)当該子会社の業務執行取締役等であった者ではない。

ロ 当社の現在の子会社の業務執行取締役等であってはならず、かつ、その就任の前10年間に(但し、その就任の前10年内のいずれかの時において)当該子会社の非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことがある者)にあっては、それらの役職への就任の前10年間に(但し、その就任の前10年内のいずれかの時において)当該子会社の業務執行取締役等であってはならない。

ハ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間に(但し、その就任の前10年内のいずれかの時において)当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- (c) 当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。)または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人
- (d) 最近5年間に(但し、その就任の前10年内のいずれかの時において)当社の現在の主要株主またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- (e) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人

ニ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人
- (b) 最近5年間に(但し、その就任の前10年内のいずれかの時において)当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者

ホ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (a) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けた者。以下同じ。)またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (b) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社を主要な取引先としていた者(その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社またはその子会社から受けていた者。以下同じ。)またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (c) 当社の主要な取引先である者(当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。)またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人

- (d) 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社の主要な取引先であった者(当社に対して、当社の対象事業年度の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者。以下同じ。)またはその親会社若しくは重要な子会社、またはそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人
- (e) 当社またはその子会社から一定額(過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付または助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。以下同じ。)
- へ 当社またはその子会社から取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であってはならない。
- ト 以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- (a) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者(以下「大口債権者等」という。)またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、または支配人その他の使用人
- (b) 最近3年間において当社の現在の大口債権者等またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者
- チ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- (a) 現在当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員である者
- (b) 最近3年間において、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与であった公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当(但し、補助的関与は除く。)していた者(現在退職または退所している者を含む。)
- (c) 上記(a)または(b)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- (d) 上記(a)または(b)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファーム(過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社またはその子会社から受けたファーム。以下同じ。)の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- リ 以下のいずれかに該当する者であってはならない。
- (a) 当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (b) 最近5年間において当社またはその子会社の業務執行取締役または取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (c) 当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (d) 最近5年間において当社の現在の親会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (e) 当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (f) 最近5年間において、当社の現在の主要株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (g) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
- (h) 当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族

- (i) 最近5年間において、当社の現在の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (j) 当社またはその子会社を主要な取引先とする者(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社またはその子会社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (k) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社またはその子会社を主要な取引先としていた者(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当社またはその子会社を主要な取引先としていた会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (l) 当社の主要な取引先(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (m) 最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった者(個人)の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族、または、最近3年間のいずれかの事業年度において当社の主要な取引先であった会社の業務執行取締役、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (n) 当社またはその子会社から一定額(過去3年間の平均で年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付または助成を受けている組織(例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (o) 当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (p) 最近3年間において、当社の現在の大口債権者等の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員であった者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
 - (q) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員またはパートナーである者に該当する者
 - (r) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の従業員であって、当社またはその子会社の監査業務を現在実際に担当(但し、補助的関与は除く。)している者に該当する者
 - (s) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、最近3年間において、当社またはその子会社の会計監査人または会計参与である公認会計士(若しくは税理士)または監査法人(若しくは税理士法人)の社員若しくはパートナーまたは従業員であって、当該期間において、当社またはその子会社の監査業務を実際に担当(但し、補助的関与は除く。)していた者に該当する者
 - (t) その配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族が、上記チの(a)または(b)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社またはその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者に該当する者、または、上記チの(a)または(b)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社またはその子会社を主要な取引先とするファームの社員またはパートナーに該当する者
- 又 現在独立役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要する。但し、8年を超えてなお再任すべき理由・事情があるときは、指名・報酬委員会及び取締役会における十分な審議を経て再任することがある。
- ル その他、当社的一般株主全体との間で上記イからリまでで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
- ヲ 仮に上記八からリまでのいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができる。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部監査部門との関係

当社の社外取締役は、高い見識及び豊富な経験に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

社外監査役につきましては、取締役会及び監査役会において、専門的知識及び豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、必要に応じて内部監査室及び会計監査人と協議、情報交換または報告を受け、社内各部署のコンプライアンス(法令遵守)維持・強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は「監査役会設置型」を採用しています。監査役会は3名で構成されており、2名が社外監査役です。監査役の選任にあたっては、監査役会で経歴などを精査し、その他の関係会社と関係性のない社外監査役を確保しています。

監査役は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席して取締役の業務執行監視をするとともに、代表取締役とも日常的に意見交換を行い、独立した視点から経営監視を行っています。また、監査役は、取締役による業務執行状況、取締役会の運営手続、取締役会で決議及び報告された事項の執行状況及び結果についても監査しています。必要に応じて現地に赴き実査を行っています。

なお、社外監査役細木正彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

最近事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古賀 勝	15回	15回
杉本 眞一	15回	14回
細木 正彦	15回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

常勤監査役は、取締役会等の重要な会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧等を通じて、会社の状況を把握し取締役の職務執行の監査を行うとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

内部監査の状況

イ 内部監査室の監査について

内部監査は、内部監査室担当役員直属の内部監査室が担当しており、その人数は3名であります。内部監査室担当役員は代表取締役社長が担当しており、事業部門や管理部門の業務執行状況を監視することで、各部門の業務の適正を確保するための体制を構築しています。

内部監査室は、事業年度毎に年度計画を作成し、内部統制（J-SOX）評価及び業務監査を実施しています。また、取締役会及び経営会議等の重要な会議体に陪席しており、付議資料及び取締役会等の議論から、業務執行上の問題点を適時に把握しています。

また、監査の実施においては、規程に記載された帳票・資料の確認だけでなく、内部監査室自らの視点での現場管理資料や証憑の整合性確認及び必要に応じて相手先へ訪問ヒアリングを実施する等の積極的な監査を実施しております。関連当事者取引の適切性を確保することについては、事業部門・管理部門での管理状況を適時確認し、経営会議等での事前審議及び取締役会での承認の手續に遺漏がないかの確認をしています。

内部監査結果は、代表取締役社長及び取締役会並びに常勤監査役へ直接報告しています。また、フォローアップ監査を適宜計画・実行して、被監査部署における内部統制の適正な実施に関する継続的モニタリングにも努めており、改善状況を取締役会に報告しております。

ロ 三様監査（監査役監査・会計監査人監査・内部監査室監査）の連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との連携について

監査役とは毎月、会計監査人とは必要に応じて会議を行うこととしています。

なお、監査役と会計監査人の2者間打合せの内容（例えば、会計監査の課題や会計監査人评价等）や、内部監査室と会計監査人の2者間での内部統制評価に係る打合せ内容についても監査役と内部監査室の月次連絡会にて情報の共有を行っており、監査役、会計監査人、内部監査室の間での情報共有を充実させています。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

UHY東京監査法人

□ 継続監査期間

7年間

八 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 安河内 明

公認会計士 谷田 修一

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたり、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、決定することとしております。当該基準を満たし、効率的な監査業務の運営が期待できること等から、上記監査法人を適正と判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準査定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、監査法人に対して評価を行っております。その結果、同法人による監査が適正に行われていると判断しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		28	
連結子会社	18	1		
計	46	1	28	

(注) 前連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務等を委託し、対価を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

2023年10月期の期末から2024年10月期の期末までの期間の訂正監査にかかわる監査報酬は、総額3,600千円である。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況等を鑑みて、報酬見積りの相当性などを確認し、当期の会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針につき、その過半数を独立社外取締役で構成される任意の報酬委員会（以下「報酬委員会」という）の審議を経て、取締役会において決定することとしております。最近事業年度におきましては、2025年2月13日に開催された報酬委員会の審議を経て、取締役会に答申し、2025年2月26日に開催された取締役会にて取締役の個人別の報酬の決定を代表取締役に一任し、同日代表取締役が取締役の個人別の報酬を決定しております。また、取締役会は、最近事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

b. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的でストックオプションを付与するものとします。非金銭報酬等については、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準を考慮しながら総合的に勘案してその支給の有無、額及び数を決定の上、支給するものとします。

c. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬としての毎月の固定報酬の支給を原則としつつ、各取締役の職責、当社業績及び中長期的な企業価値構築への貢献、他社の水準、社会情勢等の考慮要素を踏まえ、非金銭報酬等の割合を決定します。

d. 報酬等の決定の委任に関する方針

取締役の基本報酬、非金銭報酬等の具体的決定にあたっては、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて代表取締役社長鈴木伸に授権し、代表取締役社長鈴木伸があらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。取締役会が代表取締役社長鈴木伸にこれらの決定を授権した理由は、当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長鈴木伸が最も適しているからであります。これらの決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、上記手続きを経て決定されていることから、取締役会はその決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	16	16				2
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6				1
社外役員	8	8				5

(注) 1. 当社取締役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額600百万円以内(決議当時7名。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。また、当社監査役の金銭報酬の額は、2005年2月15日開催の株主総会において年額200百万円以内(決議当時3名)と決議されております。

2. 当社取締役の非金銭報酬等の内容は、取締役に対して割り当てるストックオプションであり、2025年1月30日開催の定時株主総会において上記金銭報酬の額とは別枠にて年額200百万円(うち社外取締役は200百万円)以内(決議当時5名(うち社外取締役は2名))と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会にて保有目的及び合理性を検証し、個々の銘柄ごとに保有の適否を判断しております。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討致します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	2	230

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	250

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	最近事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社フィスコ	3,113,200	994,500	事業の拡大や財務体質の強化等を 目的とした業務提携等により企業 価値向上を図るため保有しており ます。また、株式数の増加理由 は、上記目的として、追加取得を 行ったためであります。	有
	224	99		
株式会社ネクス グループ	65,800	65,800	事業の拡大や財務体質の強化等を 目的とした業務提携等により企業 価値向上を図るため保有しており ます。	無
	6	10		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しておりますが、個別の投資先ごとに関連する収益や受取
配当金のリターン等を参考に保有意義の見直しを行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	最近事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	1	3	1	4

区分	最近事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1

最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表及び中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年11月1日から2025年4月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、UHY東京監査法人により期中レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確かつ適時に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,049,489	698,977
預託金	108,000	-
売掛金	1 910,718	1 887,685
商品及び製品	4,572	576
仕掛品	11,144	2,302
未収入金	24,726	16,914
預け金	46,310	7,527
その他	99,875	32,573
貸倒引当金	160	-
流動資産合計	2,254,678	1,646,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,746	18,746
減価償却累計額	6,146	8,010
建物及び構築物(純額)	12,599	10,735
工具、器具及び備品	99,979	99,979
減価償却累計額	62,821	65,175
工具、器具及び備品(純額)	37,157	34,803
土地	500	500
有形固定資産合計	50,257	46,039
無形固定資産		
ソフトウェア	376	200
その他	6,341	1,441
無形固定資産合計	6,718	1,641
投資その他の資産		
投資有価証券	148,981	621,483
出資金	56,379	56,552
長期貸付金	1,461,034	1,332,634
繰延税金資産	-	10,817
その他	93,399	77,788
貸倒引当金	1,502,444	1,368,416
投資その他の資産合計	257,350	730,861
固定資産合計	314,325	778,541
資産合計	2,569,004	2,425,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	250,731	225,161
短期借入金	-	169,996
1年内償還予定の社債	70,000	-
未払金	121,582	89,209
預り金	52,334	13,462
未払法人税等	15,408	28,664
未払消費税等	54,683	42,943
賞与引当金	141,509	136,868
事業撤退損失引当金	6,764	1,632
その他	1 39,284	1 28,793
流動負債合計	752,300	736,732
固定負債		
繰延税金負債	496	528
その他	20,412	28,531
固定負債合計	20,908	29,059
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2 8	-
特別法上の準備金合計	8	-
負債合計	773,217	765,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,145	50,000
資本剰余金	12,753,788	-
利益剰余金	11,523,842	1,863,788
自己株式	105,185	106,019
株主資本合計	1,778,906	1,807,768
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,771	248,957
為替換算調整勘定	100,479	100,496
その他の包括利益累計額合計	6,707	148,461
新株予約権	3,731	-
非支配株主持分	6,441	-
純資産合計	1,795,786	1,659,307
負債純資産合計	2,569,004	2,425,099

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	698,977	641,929
売掛金	887,685	779,986
商品及び製品	576	5,100
仕掛品	2,302	18,831
短期貸付金	-	329,013
未収入金	16,914	5,338
預け金	7,527	78,596
その他	32,573	52,167
流動資産合計	1,646,557	1,910,964
固定資産		
有形固定資産	46,039	45,011
無形固定資産		
ソフトウェア	200	135
その他	1,441	0
無形固定資産合計	1,641	135
投資その他の資産		
投資有価証券	621,483	993,408
出資金	56,552	56,087
長期貸付金	1,332,634	799,226
繰延税金資産	10,817	3,277
その他	77,788	77,458
貸倒引当金	1,368,416	835,008
投資その他の資産合計	730,861	1,094,450
固定資産合計	778,541	1,139,596
資産合計	2,425,099	3,050,561

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	225,161	201,344
短期借入金	169,996	-
未払金	89,209	64,767
預り金	13,462	12,301
未払法人税等	28,664	13,889
未払消費税等	42,943	34,520
賞与引当金	136,868	136,438
事業整理損失引当金	1,632	1,632
その他	28,793	34,139
流動負債合計	736,732	499,033
固定負債		
繰延税金負債	528	372
その他	28,531	28,169
固定負債合計	29,059	28,541
負債合計	765,792	527,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金	1,863,788	2,414,807
自己株式	106,019	106,379
株主資本合計	1,807,768	2,358,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	248,957	64,111
為替換算調整勘定	100,496	100,448
その他の包括利益累計額合計	148,461	164,559
純資産合計	1,659,307	2,522,987
負債純資産合計	2,425,099	3,050,561

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1 5,679,575	1 5,606,650
売上原価	2 5,434,015	2 4,721,852
売上総利益	245,560	884,798
販売費及び一般管理費	3 2,899,251	3 769,554
営業利益又は営業損失()	2,653,690	115,243
営業外収益		
受取利息	9,109	21,603
受取配当金	2,983	-
賞与引当金戻入額	7,000	-
貸倒引当金戻入額	-	8,956
その他	2,860	2,105
営業外収益合計	21,954	32,666
営業外費用		
支払利息	1,637	4,067
支払手数料	1,602	135
投資有価証券評価損	129,999	-
投資有価証券売却損	15,862	-
投資事業組合運用損	57,242	3,651
貸倒引当金繰入額	125,391	-
その他	4	1,280
営業外費用合計	331,740	9,135
経常利益又は経常損失()	2,963,477	138,774
特別利益		
関係会社清算益	2,163	-
新株予約権戻入額	-	3,731
金融商品取引責任準備金戻入額	-	8
特別利益合計	2,163	3,739
特別損失		
関係会社整理損	4 1,493,458	-
減損損失	5 12,454	-
投資有価証券評価損	24,807	108,504
事業撤退損失	19,299	-
特別損失合計	1,550,020	108,504
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,511,334	34,009
法人税、住民税及び事業税	19,884	18,834
法人税等調整額	-	10,817
法人税等合計	19,884	8,017
当期純利益又は当期純損失()	4,531,219	25,992
非支配株主に帰属する当期純損失()	251,210	4,648
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,280,009	30,640

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	4,531,219	25,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,571	155,186
為替換算調整勘定	2,186	16
その他の包括利益合計	1 32,757	1 155,169
包括利益	4,563,977	129,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,312,767	124,528
非支配株主に係る包括利益	251,210	4,648

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
売上高	2,866,142	2,543,703
売上原価	2,384,628	2,144,988
売上総利益	481,513	398,714
販売費及び一般管理費	¹ 403,059	¹ 372,932
営業利益	78,454	25,781
営業外収益		
受取利息	73	5,166
貸倒引当金戻入額	4,360	4,200
助成金収入	1,069	-
その他	2,646	277
営業外収益合計	8,149	9,643
営業外費用		
支払利息	1,127	1,116
投資有価証券売却損	-	338
支払手数料	135	-
投資事業組合運用損	1,673	1,396
その他	1,266	6
営業外費用合計	4,203	2,857
経常利益	82,400	32,568
特別利益		
投資有価証券売却益	-	529,013
金融商品取引責任準備金戻入額	8	-
特別利益合計	8	529,013
特別損失		
投資有価証券評価損	108,504	6,060
特別損失合計	108,504	6,060
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	26,094	555,521
法人税、住民税及び事業税	9,923	3,734
法人税等調整額	-	767
法人税等合計	9,923	4,502
中間純利益又は中間純損失()	36,018	551,018
非支配株主に帰属する中間純損失()	902	-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	35,116	551,018

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
中間純利益又は中間純損失()	36,018	551,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,409	313,069
為替換算調整勘定	29	47
その他の包括利益合計	17,438	313,021
中間包括利益	18,579	864,040
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,677	864,040
非支配株主に係る中間包括利益	902	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	12,145,310	7,243,833	103,867	4,847,609
当期変動額					
新株の発行	604,145	604,145			1,208,290
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			4,280,009		4,280,009
自己株式の取得				1,317	1,317
自己株式の処分					-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		4,332			4,332
連結子会社の清算による増減					-
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	604,145	608,478	4,280,009	1,317	3,068,702
当期末残高	654,145	12,753,788	11,523,842	105,185	1,778,906

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	63,199	102,665	39,465	3,731	261,984	5,152,790
当期変動額						
新株の発行						1,208,290
減資						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失()						4,280,009
自己株式の取得						1,317
自己株式の処分						-
連結子会社株式の追加取得による持分の増減						4,332
連結子会社の清算による増減						-
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,571	2,186	32,757		255,543	288,301
当期変動額合計	30,571	2,186	32,757	-	255,543	3,357,004
当期末残高	93,771	100,479	6,707	3,731	6,441	1,795,786

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	654,145	12,753,788	11,523,842	105,185	1,778,906
当期変動額					
新株の発行					-
減資	604,145	604,145			-
欠損填補		16,933,893	16,933,893		-
親会社株主に帰属する当期純利益			30,640		30,640
自己株式の取得				849	849
自己株式の処分		14		15	1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減					-
連結子会社の清算による増減			930		930
資本剰余金から利益剰余金への振替		3,575,973	3,575,973		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	604,145	12,753,788	13,387,630	834	28,861
当期末残高	50,000	-	1,863,788	106,019	1,807,768

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	93,771	100,479	6,707	3,731	6,441	1,795,786
当期変動額						
新株の発行						-
減資						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純利益						30,640
自己株式の取得						849
自己株式の処分						1
連結子会社株式の追加取得による持分の増減						-
連結子会社の清算による増減						930
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155,186	16	155,169	3,731	6,441	165,341
当期変動額合計	155,186	16	155,169	3,731	6,441	136,479
当期末残高	248,957	100,496	148,461	-	-	1,659,307

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,511,334	34,009
減価償却費	13,937	9,294
貸倒引当金の増減額(は減少)	118,391	8,956
賞与引当金の増減額(は減少)	8,029	4,641
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	-	8
受取利息及び受取配当金	12,093	21,603
支払利息	1,637	4,067
投資事業組合運用損益(は益)	57,242	3,651
投資有価証券評価損益(は益)	154,807	108,504
投資有価証券売却損益(は益)	15,862	-
関係会社整理損益(は益)	1,493,458	-
新株予約権戻入益	-	3,731
事業撤退損失	19,299	-
減損損失	12,454	-
売上債権の増減額(は増加)	79,751	23,033
棚卸資産の増減額(は増加)	8,439	12,837
自己保有暗号資産の増減額(は増加)	819,857	50,383
利用者暗号資産の増減額(は増加)	7,664,187	-
預け金の増減額(は増加)	344,165	38,783
預託金の増減額(は増加)	2,805,000	108,000
仕入債務の増減額(は減少)	14,733	25,569
未払消費税等の増減額(は減少)	8,622	11,740
預り金の増減額(は減少)	2,654,377	38,872
預り暗号資産の増減額(は減少)	7,664,187	-
借入暗号資産の増減額(は減少)	215,340	-
その他	85,145	20,166
小計	1,724,507	257,275
利息及び配当金の受取額	10,614	21,784
利息の支払額	1,618	3,510
法人税等の支払額	34,420	5,057
法人税等の還付額	0	12,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,749,931	282,852

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	872	-
無形固定資産の取得による支出	16,080	-
投資有価証券の取得による支出	-	400,006
投資有価証券の売却による収入	31,115	-
投資有価証券の清算による収入	83,658	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 678,296	-
貸付金の回収による収入	7,000	8,400
その他	726	4,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	572,748	386,873
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	169,996
長期借入金の返済による支出	360,000	-
社債の償還による支出	140,000	70,000
株式の発行による収入	1,206,955	-
新株予約権の発行による収入	1,335	-
自己株式の取得による支出	1,317	849
その他	5,509	5,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	701,463	246,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	863	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,622,079	350,511
現金及び現金同等物の期首残高	2,671,569	1,049,489
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,049,489	1 698,977

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	26,094	555,521
減価償却費	4,647	2,744
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,360	4,200
賞与引当金の増減額(は減少)	1,621	429
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	8	-
受取利息及び受取配当金	73	5,166
支払利息	1,127	1,116
投資事業組合運用損益(は益)	1,673	1,396
投資有価証券売却損益(は益)	-	528,675
投資有価証券評価損益(は益)	108,504	6,060
売上債権の増減額(は増加)	70,698	107,698
棚卸資産の増減額(は増加)	7,893	21,052
暗号資産の増減額(は増加)	6,176	16,744
預け金の増減額(は増加)	43,275	71,069
仕入債務の増減額(は減少)	25,314	23,817
未払消費税等の増減額(は減少)	6,932	8,422
預託金の増減額(は増加)	108,000	-
預り金の増減額(は減少)	39,168	1,160
その他	20,033	10,412
小計	219,278	16,613
利息及び配当金の受取額	58	5,166
利息の支払額	122	1,693
法人税等の支払額	4,907	16,404
法人税等の還付額	12,359	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,666	29,522

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	210
投資有価証券の取得による支出	400,006	60,000
投資有価証券の売却による収入	-	200,430
貸付金の回収による収入	4,200	4,200
その他	3,361	95
投資活動によるキャッシュ・フロー	392,445	144,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	169,996
社債の償還による支出	70,000	-
自己株式の取得による支出	572	360
その他	2,803	1,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,376	172,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	839	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	239,994	57,048
現金及び現金同等物の期首残高	1,049,489	698,977
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 809,495	1 641,929

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社CAICAテクノロジーズ

SJ Asia Pacific Limited

株式会社EWJ

EWARRANT FUND LTD.

株式会社カイカフィナンシャルホールディングス

株式会社カイカファイナンス

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社CAICAデジタルパートナーズ及びCK戦略投資事業有限責任組合の清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であったEWARRANT INTERNATIONAL LTD. は会社清算に向けて整理を進めており重要性が低下したことにより、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 0社

(2)持分法を適用しない関連会社数 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社1社の決算日は8月31日であり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、海外連結子会社1社の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、決算日が8月31日であるCK戦略投資事業有限責任組合は、清算が完了したため連結の範囲から除外しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品

個別法による原価法

製品

個別法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

ハ 暗号資産

活発な市場があるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定しております）

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 4～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

イ. ITサービス事業

受注制作によるソフトウェアの開発、ITエンジニアの役務提供を行っております。顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約

請負契約に基づく履行義務は、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しております。したがって、請負契約に基づく履行義務は、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しております。

準委任契約及び派遣契約による取引

顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

ロ. 金融サービス事業

主な収益は、暗号資産売買等損益であります。

暗号資産売買等損益

暗号資産取引所および暗号資産売買契約による売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却および売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

(貸倒引当金)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	160
貸倒引当金（固定）	1,502,444

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(活発な市場が存在しない暗号資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
活発な市場が存在しない暗号資産	54,203千円
売上原価（暗号資産評価損）	545,672千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社グループで保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用してまいりました。しかし、当連結会計年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることいたしました。ただし、当該見積りは、当連結会計年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格及び取引量の推移如何では、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において暗号資産売却益が計上される可能性があります。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(貸倒引当金)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	
貸倒引当金（固定）	1,368,416

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

また、貸倒懸念債権に係る回収可能性の判断においては、債務者の支払状況等を勘案して、債権の回収可能性を評価しており、回収見込額を主要な仮定としております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(非上場株式等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式等）	177,872千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、株式等の実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、実質価額に当該超過収益力を反映しております。取得時の超過収益力の毀損の有無は、投資先の事業計画の実現可能性、計画と実績の乖離状況、売上高成長率等を総合的に勘案して判断しております。投資先の事業計画と実績に乖離等が生じ超過収益力の毀損が認められた場合には、減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(活発な市場が存在しない暗号資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
活発な市場が存在しない暗号資産	63千円
売上原価（暗号資産評価損）	52,894千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

() 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げております。

() 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社グループで保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用してまいりました。しかし、当連結会計年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることといたしました。

() 翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、当連結会計年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格及び取引量の推移如何では、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において暗号資産売却益が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた流動資産の「自己保有暗号資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「自己保有暗号資産」として表示していた60,435千円は、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

当社グループは、金融サービス事業において暗号資産への投資を行っております。従来、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損については、「売上高」のマイナスとして計上しておりましたが、当連結会計年度より、「売上原価」に計上する方法に変更しております。

これは、事業運営の実態をより適切に経営成績に反映させるため、表示方法を変更するものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上高」に表示していた 545,672千円を「売上原価」に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額並びに流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

2 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている活発な市場が存在しない暗号資産評価損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
暗号資産評価損	545,672千円	52,894千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
役員報酬	120,995千円	60,133千円
給与手当	633,856	215,152

賞与引当金繰入額	10,004	7,771
支払手数料	941,964	87,025
業務委託費	568,500	84,592

4 関係会社整理損

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

当連結会計年度において連結子会社である株式会社カイカエクスチェンジホールディングスの全株式を譲渡したことに伴い発生したものであります。内訳は、債権譲渡による債権譲渡損1,027,999千円、貸倒引当金繰入額1,162,927千円等であり、連結上の関係会社株式売却益697,468千円を控除しております。なお、貸倒引当金繰入額は株式譲渡とともに実行された債権譲渡で使用された評価額（1円）に基づいて債権譲渡後の残高に対して計上したものであります。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都港区	事業用資産	工具、器具 及び備品	1,094
		ソフトウェア	11,360

（減損損失の認識に至った経緯）

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分にしたがって資産グルーピングを行っております。

工具、器具及び備品については、連結子会社であった株式会社カイカエクスチェンジの継続的な業績の悪化に伴い、帳簿価額の全額を回収見込みがないと評価した結果、株式会社カイカエクスチェンジの固定資産の当該減少額を減損損失として計上しております。

ソフトウェアについては、連結子会社である株式会社カイカフィナンシャルホールディングスにおいて、現在の事業環境を踏まえ、将来の収益見込み等を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した結果、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	47,301千円	263,658千円
組替調整額	16,773	108,504
税効果調整前	30,527千円	155,154千円
税効果額	43	31
その他有価証券評価差額金	30,571千円	155,186千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,186千円	16千円
税効果調整前	2,186千円	16千円

税効果額

為替換算調整勘定

その他の包括利益合計

2,186千円

16千円

32,757千円

155,169千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,269,094	22,291,700		136,560,794

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 15,000,000株

第三者割当増資による増加 7,291,700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	103,785	18,652		122,437

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 18,652株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						3,731
	行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権(停止要請条項付)	普通株式		15,000,000	15,000,000		
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計				15,000,000	15,000,000		3,731

(変動事由の概要)

行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権(停止要請条項付)発行による増加15,000,000株

行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権(停止要請条項付)権利行使による減少15,000,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,560,794			136,560,794

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,437	16,944	20	139,361

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 16,944株

単元未満株式の売渡による減少 20株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金	1,049,489 千円	698,977 千円
現金及び現金同等物	1,049,489	698,977

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

株式会社カイカエクスチェンジホールディングス及びその子会社2社

(単位：千円)

流動資産	57,587,800
固定資産	17,785
流動負債	56,588,023
固定負債	1,715,000
株式売却益	697,468
株式の売却価額	31
現金及び現金同等物	678,328
差引：売却による支出	678,296

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

投資有価証券339,993千円の取得にあたり、株式売買代金債務について準消費貸借契約を締結したことにより、短期借入金が339,993千円増加しております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を借入により調達しておりますが、長期にわたる投資資金は借入、増資及び社債の発行にて調達する方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。預け金は主として金融サービス事業の運用のために他の金融業者に預けております。投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び短期借入金、預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、長期貸付金について、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、担当部署が資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により流動性の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。現金及び預金、売掛金、未収入金、預け金、買掛金、短期借入金、預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(1)	115,268	115,268	
長期貸付金	1,461,034		
貸倒引当金(2)	1,459,988		
	1,045	1,045	
資産計	116,314	116,314	
社債(3)	70,000	69,527	472
負債計	70,000	69,527	472

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	27,872
投資事業組合出資金	5,839

(2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(1)	441,422	441,422	
長期貸付金	1,332,634		
貸倒引当金(2)	1,331,634		
	1,000	1,000	
資産計	442,422	442,422	

(1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。また、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	177,872
投資事業組合出資金	2,187

(2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,049,489			
預託金	108,000			
売掛金	910,718			
未収入金	24,726			
預け金	46,310			
長期貸付金(1)		450,000	832,530	
合計	2,139,245	450,000	832,530	

(1) 償還予定が確定しない長期貸付金178,503千円(貸倒引当金177,503千円)は上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	698,977			
売掛金	887,685			
未収入金	16,914			
預け金	7,527			
長期貸付金(1)		330,000	832,530	
合計	1,611,104	330,000	832,530	

(1) 償還予定が確定しない長期貸付金170,103千円(貸倒引当金169,103千円)は上記表には含めておりません。

(注) 2 社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	70,000					

当連結会計年度(2024年10月31日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	115,268			115,268

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	441,422			441,422

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		22,093		22,093
社債		69,527		69,527

当連結会計年度(2024年10月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		1,000		1,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元金合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、元金合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
その他	846	768	78
小計	846	768	78
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	114,422	209,546	95,123
小計	114,422	209,546	95,123
合計	115,268	210,314	95,045

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額33,712千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年10月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの その他			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	441,011	691,027	250,016
その他	411	768	357
小計	441,422	691,795	250,373
合計	441,422	691,795	250,373

(注) 非上場株式等については(連結貸借対照表計上額180,060千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

区分	売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
投資信託	31,115		15,862
合計	31,115		15,862

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券については、前連結会計年度において154,807千円(その他有価証券の株式154,807千円)、当連結会計年度において108,504千円(その他有価証券の株式108,504千円)、それぞれ減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、30%以上50%未満の銘柄については時価の回復可能性を検討した上で減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、個別に回復可能性を検討し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としては厚生年金基金制度を、確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度または前払退職金制度の選択制を設けております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、海外の連結子会社については、退職給付制度が採用されておりません。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産の額	268,557,476 千円	277,016,587 千円
年金財政計算上の数理債務と最低責任準備金の額との合計額	216,477,612	224,936,722
差引額	52,079,864	52,079,864

(2) 複数事業主制の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.31 % (自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

当連結会計年度 0.26 % (自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
剰余金	52,079,864 千円	52,079,864 千円
未償却過去勤務債務残高	102,998	184,804
差引額	51,976,866	51,895,060

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
イ 厚生年金基金への拠出額	20,699 千円	18,868 千円
ロ 確定拠出年金への拠出額	31,308	26,524
退職給付費用	52,007	45,392

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	千円	千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	千円	3,731千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 70,000株
付与日	2019年9月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年9月26日～2024年9月25日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2019年9月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	70,000
権利確定	
権利行使	
失効	70,000
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2019年9月25日
権利行使価格(円)	280
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	5.33

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,344 千円	42,055 千円
貸倒引当金	489,364	459,514
長期貸付金	223,526	245,134
未払事業税	3,439	6,034
暗号資産評価損	161,386	185,227
減価償却超過額	5,324	2,861
減損損失	2,650	2,906
投資有価証券	239,342	198,525
繰越欠損金(注) 2	5,027,132	5,250,590
その他	37,038	19,733
繰延税金資産小計	6,232,550	6,412,582
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	5,027,132	5,250,590
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,205,418	1,151,174
評価性引当額小計(注) 1	6,232,550	6,401,765
繰延税金負債との相殺		
繰延税金資産合計		10,817
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	496	528
繰延税金負債小計	496	528
繰延税金資産との相殺		
繰延税金負債合計	496	528

(注) 1 評価性引当額が169,214千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことなどによるものです。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	294,009	259,537	91,580	668,865	573	3,712,564	5,027,132千円
評価性引当額	294,009	259,537	91,580	668,865	573	3,712,564	5,027,132千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	284,607	100,651	735,853	554	88,711	4,040,211	5,250,590千円
評価性引当額	284,607	100,651	735,853	554	88,711	4,040,211	5,250,590千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	%	33.58 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		50.85
法人税等還付税額		4.49
評価性引当額の増減額		81.78
住民税均等割		10.06
特定外国子会社の課税対象金額		5.29
連結子会社の税率差異		16.98
法定実効税率変更による差異		25.95
その他		1.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	23.57 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2024年3月1日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から33.58%に変更しております。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の概要

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	220,300	196,986	417,286	5,074	422,361
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	5,323,208		5,323,208		5,323,208
顧客との契約から生じる収益	5,543,508	196,986	5,740,495	5,074	5,745,569

その他		65,994	65,994		65,994
外部顧客への売上高	5,543,508	130,992	5,674,500	5,074	5,679,575

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	266,830	3,254	270,084	659	270,744
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	5,302,344		5,302,344		5,302,344
顧客との契約から生じる収益	5,569,174	3,254	5,572,428	659	5,573,088
その他		33,562	33,562		33,562
外部顧客への売上高	5,569,174	36,816	5,605,991	659	5,606,650

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	830,966	910,718
契約負債	6,497	8,790

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上、流動負債その他に含めております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額（主に、取引価格の変動）に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	910,718	887,685
契約負債	8,790	2,596

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上、流動負債その他に含めております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額（主に、取引価格の変動）に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントの内容につきましては、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照ください。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

「注記事項（表示方法の変更）」に記載のとおり、従来、金融サービス事業において保有する活発な市場が存在しない暗号資産の評価損については、「売上高」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」に計上する方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報についても組替えを行っております。

当該変更により、前連結会計年度の金融サービス事業セグメントにおいて、組替え前に比べて外部顧客への売上高が270,691千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,543,508	130,992	5,674,500	5,074	5,679,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,080	5,919	16,000		16,000
計	5,553,589	136,911	5,690,501	5,074	5,695,575
セグメント利益又は 損失()	412,027	2,682,718	2,270,691	5,074	2,265,616
セグメント資産	1,633,912	705,898	2,339,811	678	2,340,490
その他の項目					
減価償却費	2,335	4,027	6,363		6,363
減損損失		12,454	12,454		12,454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	420	16,268	16,688		16,688

	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高		
外部顧客への売上高		5,679,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,000	
計	16,000	5,679,575
セグメント利益又は 損失()	388,074	2,653,690
セグメント資産	228,513	2,569,004
その他の項目		
減価償却費	7,573	13,937
減損損失		12,454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	264	16,952

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 388,074千円は、セグメント間取引消去の2,265千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 390,339千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額228,513千円は、セグメント間取引消去の 919,698千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,148,212千円が含まれております。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額7,573千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額264千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,569,174	36,816	5,605,991	659	5,606,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,123	1,550	7,674		7,674
計	5,575,297	38,367	5,613,665	659	5,614,325
セグメント利益又は 損失()	636,554	194,037	442,517	659	443,177
セグメント資産	1,492,113	599,738	2,091,851		2,091,851
その他の項目					
減価償却費	2,073		2,073		2,073
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額					

	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高		
外部顧客への売上高		5,606,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,674	
計	7,674	5,606,650
セグメント利益又は 損失()	327,933	115,243
セグメント資産	333,248	2,425,099
その他の項目		
減価償却費	7,221	9,294
減損損失		
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 327,933千円は、セグメント間取引消去の 1,735千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 326,197千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額333,248千円は、セグメント間取引消去の 1,041,817千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,375,065千円が含まれております。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額7,221千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社	831,415	ITサービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	644,188	ITサービス事業
日本アイ・ピー・エム株式会社	564,556	ITサービス事業

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社	857,089	ITサービス事業
日本アイ・ピー・エム株式会社	681,385	ITサービス事業
東京海上日動火災保険株式会社	626,149	ITサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

「金融サービス事業」セグメントにおいて、工具、器具及び備品の有形固定資産およびその他無形固定資産につき減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、12,454千円でありませ

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
(1) 1株当たり純資産額	13円09銭	12円16銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,795,786	1,659,307
普通株式に係る純資産額(千円)	1,785,614	1,659,307
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分	6,441	
新株予約権	3,731	
普通株式の発行済株式数(株)	136,560,794	136,560,794
普通株式の自己株式数(株)	122,437	139,361
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	136,438,357	136,421,433
(2) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	34円74銭	0円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失 金額() (千円)	4,280,009	30,640
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は普通株式に係る親 会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	4,280,009	30,640
普通株式の期中平均株式数(株)	123,188,711	136,428,081
希薄化効果を有していないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要		

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
給与手当	116,146千円	84,669千円
賞与引当金繰入額	8,727千円	1,963千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金	809,495千円	641,929千円
現金及び現金同等物	809,495千円	641,929千円

2 重要な非資金取引の内容

前中間連結会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

投資有価証券339,993千円の取得にあたり、株式売買代金債務について準消費貸借契約を締結したことにより、短期借入金が339,993千円増加しております。

当中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

投資有価証券529,013千円の売却にあたり、株式売買代金債権について準消費貸借契約を締結したことにより、短期貸付金が329,013千円増加しております。

短期借入金の返済による支出169,996千円は、前中間連結会計期間の株式売買代金債務について締結した準消費貸借契約に基づく短期借入金の返済であります。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年1月30日開催の定時株主総会において、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を目的とする無償減資及び剰余金の処分について決議し、2024年3月1日を効力発生日として資本金が604,145千円減少、資本準備金が604,145千円減少し、その他資本剰余金が1,208,290千円増加しております。また、その他資本剰余金のうち16,933,893千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金を16,933,893千円減額したことより、資本剰余金の残高が負の値となったため、資本剰余金を零とし、当該負の値を利益剰余金から減額しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において資本金が50,000千円、利益剰余金が1,798,975千円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,841,494	23,818	2,865,312	829	2,866,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,618	509	4,127	-	4,127
計	2,845,112	24,327	2,869,440	829	2,870,270
セグメント利益又は 損失()	334,116	84,400	249,715	829	250,545

	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	-	2,866,142
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,127	-
計	4,127	2,866,142
セグメント利益又は 損失()	172,091	78,454

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去の127千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 172,218千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,552,845	9,141	2,543,703	-	2,543,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,100	2,767	4,867	-	4,867
計	2,554,945	6,374	2,548,570	-	2,548,570
セグメント利益又は 損失()	273,104	56,872	216,232	-	216,232

	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	-	2,543,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,867	-
計	4,867	2,543,703
セグメント利益又は 損失()	190,450	25,781

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去の 2,767千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 187,683千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年11月1日 至 2024年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	109,221	2,049	111,270	829	112,100
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	2,732,272	-	2,732,272	-	2,732,272
顧客との契約から生じる収益	2,841,494	2,049	2,843,543	829	2,844,373
その他	-	21,769	21,769	-	21,769
外部顧客への売上高	2,841,494	23,818	2,865,312	829	2,866,142

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	70,832	204	71,036	-	71,036
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	2,482,012	-	2,482,012	-	2,482,012
顧客との契約から生じる収益	2,552,845	204	2,553,049	-	2,553,049
その他	-	9,346	9,346	-	9,346
外部顧客への売上高	2,552,845	9,141	2,543,703	-	2,543,703

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	0円26銭	4円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	35,116	551,018
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	35,116	551,018
普通株式の期中平均株式数(株)	136,431,961	136,418,010

(注) 1. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前中間連結会計期間における数値については、2025年6月9日付で四半期報告書の訂正報告書を提出しており、過年度遡及修正における訂正後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社CAICA テクノロジーズ	第1回無担保社債	2018年 12月28日	20,000		0.21	なし	2023年 12月29日
"	第2回無担保社債	2019年 3月29日	50,000		0.12	なし	2024年 3月29日
合計			70,000 (70,000)				

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		169,996	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	5,640	1,684		
リース債務(1年以内に返済予定 のリース債務を除く)	1,684			
合計	7,324	171,681		

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 連結財務諸表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に、返済が1年を超えるリース債務については固定負債「その他」に含めております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第37期連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

2025年12月19日に公表した第37期連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

この連結財務諸表は、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	698,977	639,565
売掛金	887,685	904,675
商品及び製品	576	52
仕掛品	2,302	640,674
短期貸付金	-	615,008
未収入金	16,914	30,813
預け金	7,527	3,334
その他	32,573	141,307
貸倒引当金	-	-
流動資産合計	1,646,557	2,975,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,746	264,282
減価償却累計額	8,010	250,589
建物及び構築物(純額)	10,735	13,692
機械装置及び運搬具	-	20,124
減価償却累計額	-	19,736
機械装置及び運搬具(純額)	-	388
工具、器具及び備品	99,979	206,320
減価償却累計額	65,175	171,219
工具、器具及び備品(純額)	34,803	35,100
土地	500	20,030
有形固定資産合計	46,039	69,211
無形固定資産		
ソフトウェア	200	1,360
その他	1,441	0
無形固定資産合計	1,641	1,360
投資その他の資産		
投資有価証券	621,483	1,146,066
出資金	56,552	57,972
長期貸付金	1,332,634	192,000
繰延税金資産	10,817	-
その他	77,788	52,341
貸倒引当金	1,368,416	206,908
投資その他の資産合計	730,861	1,241,472
固定資産合計	778,541	1,312,044
資産合計	2,425,099	4,287,477

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	225,161	254,533
短期借入金	169,996	-
未払金	89,209	118,563
預り金	13,462	15,496
未払法人税等	28,664	22,341
未払消費税等	42,943	22,513
賞与引当金	136,868	128,702
製品保証引当金	-	6,000
事業撤退損失引当金	1,632	1,632
その他	28,793	70,508
流動負債合計	736,732	640,291
固定負債		
繰延税金負債	528	7,742
その他	28,531	28,139
固定負債合計	29,059	35,881
負債合計	765,792	676,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	-	1,455,868
利益剰余金	1,863,788	2,030,582
自己株式	106,019	107,264
株主資本合計	1,807,768	3,429,187
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	248,957	80,609
為替換算調整勘定	100,496	100,497
その他の包括利益累計額合計	148,461	181,106
非支配株主持分	-	1,009
純資産合計	1,659,307	3,611,303
負債純資産合計	2,425,099	4,287,477

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	5,606,650	5,195,531
売上原価	4,721,852	4,307,473
売上総利益	884,798	888,057
販売費及び一般管理費	769,554	817,108
営業利益	115,243	70,949
営業外収益		
受取配当金	-	-
受取利息	21,603	10,763
貸倒引当金戻入額	8,956	4,200
その他	2,105	1,743
営業外収益合計	32,666	16,706
営業外費用		
支払利息	4,067	1,116
支払手数料	135	-
投資事業組合運用損	3,651	2,187
支払和解金	-	8,255
その他	1,280	8
営業外費用合計	9,135	11,567
経常利益	138,774	76,088
特別利益		
投資有価証券売却益	-	815,040
新株予約権戻入額	3,731	-
金融商品取引責任準備金戻入額	8	-
その他	-	16
特別利益合計	3,739	815,057
特別損失		
減損損失	-	705,148
投資有価証券評価損	108,504	6,060
特別損失合計	108,504	711,208
税金等調整前当期純利益	34,009	179,937
法人税、住民税及び事業税	18,834	12,046
法人税等調整額	10,817	1,095
法人税等合計	8,017	13,142
当期純利益	25,992	166,794
非支配株主に帰属する当期純損失()	4,648	-
親会社株主に帰属する当期純利益	30,640	166,794

連結包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
当期純利益	25,992	166,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,186	329,566
為替換算調整勘定	16	1
その他の包括利益合計	155,169	329,568
包括利益	129,176	496,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	124,528	496,363
非支配株主に係る包括利益	4,648	-

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
会計方針の変更を反映した当期首残高	654,145	12,753,788	11,523,842	105,185	1,778,906
当期変動額					
新株の発行					-
減資	604,145	604,145			-
欠損填補		16,933,893	16,933,893		-
親会社株主に帰属する当期純利益			30,640		30,640
自己株式の取得				849	849
自己株式の処分		14		15	1
連結子会社の清算による増減			930		930
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
資本剰余金から利益剰余金への振替		3,575,973	3,575,973		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	604,145	12,753,788	13,387,630	834	28,861
当期末残高	50,000	-	1,863,788	106,019	1,807,768

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
会計方針の変更を反映した当期首残高	93,771	100,479	6,707	3,731	6,441	1,795,786
当期変動額						
新株の発行						-
減資						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純利益						30,640
自己株式の取得						849
自己株式の処分						1
連結子会社の清算による増減						930
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	155,186	16	155,169	3,731	6,441	165,341
当期変動額合計	155,186	16	155,169	3,731	6,441	136,479
当期末残高	248,957	100,496	148,461	-	-	1,659,307

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	-	1,863,788	106,019	1,807,768
当期変動額					
新株の発行		1,454,908			1,454,908
減資					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益			166,794		166,794
自己株式の取得				1,244	1,244
自己株式の処分					-
連結子会社の清算による増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		960			960
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,455,868	166,794	1,244	1,621,418
当期末残高	50,000	1,455,868	2,030,582	107,264	3,429,187

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
会計方針の変更を反映した当期首残高	248,957	100,496	148,461	-	-	1,659,307
当期変動額						
新株の発行						1,454,908
減資						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純利益						166,794
自己株式の取得						1,244
自己株式の処分						-
連結子会社の清算による増減						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						960
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	329,566	1	329,568		1,009	330,577
当期変動額合計	329,566	1	329,568	-	1,009	1,951,996
当期末残高	80,609	100,497	181,106	-	1,009	3,611,303

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,009	179,937
減価償却費	9,294	4,072
貸倒引当金の増減額（は減少）	8,956	5,200
賞与引当金の増減額（は減少）	4,641	8,165
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	8	-
受取利息及び受取配当金	21,603	10,763
支払利息	4,067	1,116
投資事業組合運用損益（は益）	3,651	2,187
投資有価証券評価損益（は益）	108,504	6,060
投資有価証券売却損益（は益）	-	815,040
新株予約権戻入益	3,731	-
減損損失	-	705,148
売上債権の増減額（は増加）	23,033	98,265
棚卸資産の増減額（は増加）	12,837	18,497
自己保有暗号資産の増減額（は増加）	50,383	101,142
預け金の増減額（は増加）	38,783	4,219
預託金の増減額（は増加）	108,000	-
仕入債務の増減額（は減少）	25,569	23,123
未払消費税等の増減額（は減少）	11,740	20,430
預り金の増減額（は減少）	38,872	935
その他	20,166	59,956
小計	257,275	59,534
利息及び配当金の受取額	21,784	10,461
利息の支払額	3,510	1,693
法人税等の支払額	5,057	16,404
法人税等の還付額	12,359	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,852	51,921

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	210
投資有価証券の取得による支出	400,006	189,177
投資有価証券の売却による収入	-	200,444
敷金及び保証金の回収による収入	4,861	8,253
貸付金の回収による収入	8,400	5,200
その他	128	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	386,873	24,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	169,996	169,996
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	1,969
社債の償還による支出	70,000	-
自己株式の取得による支出	849	1,244
その他	5,640	1,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	246,486	170,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	350,511	94,524
現金及び現金同等物の期首残高	1,049,489	698,977
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	35,111
現金及び現金同等物の期末残高	698,977	639,565

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントの内容

1) ITサービス事業

システム開発、システムに関するコンサルティング、システムのメンテナンス・サポート、暗号資産に関するシステムの研究・開発・販売及びコンサルティング、企業サポートプラットフォームの運営及びその運営に係るシステム開発、ソフトウェアの販売及びサイトの企画・制作・管理

2) 金融サービス事業

暗号資産の投融資・運用、暗号資産関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理、グループ戦略の立案及びこれに附帯する業務、NFT販売所の運営、貸金業

3) IoT関連事業

各種無線方式を適用した通信機器の開発、販売

上記にかかわるシステムソリューション提供及び保守サービス

4) その他

暗号資産関連コンテンツの提供を行うメディア事業

なお、メディア事業については2025年2月で終了しました。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

2025年10月に株式会社ネクスを連結子会社化したことにより、当連結会計年度より「IoT関連事業」を報告セグメントに加えております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,569,174	36,816	5,605,991	659	5,606,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,123	1,550	7,674	-	7,674
計	5,575,297	38,367	5,613,665	659	5,614,325
セグメント利益又は 損失()	636,554	194,037	442,517	659	443,177
セグメント資産	1,492,113	599,738	2,091,851	-	2,091,851
その他の項目					
減価償却費	2,073	-	2,073	-	2,073
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-

	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	-	5,606,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,674	-
計	7,674	5,606,650
セグメント利益又は 損失()	327,933	115,243
セグメント資産	333,248	2,425,099
その他の項目		
減価償却費	7,221	9,294
減損損失	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 327,933千円は、セグメント間取引消去の 1,735千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 326,197千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額333,248千円は、セグメント間取引消去の 1,041,817千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,375,065千円が含まれております。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額7,221千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	IoT関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,194,246	1,284	-	5,195,531	-	5,195,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,200	3,806	-	8,006	-	8,006
計	5,198,446	5,090	-	5,203,537	-	5,203,537
セグメント利益又は 損失()	609,858	117,697	-	492,160	-	492,160
セグメント資産	1,353,381	1,163,607	835,885	3,352,874	-	3,352,874
その他の項目						
減価償却費	2,044	-	-	2,044	-	2,044
減損損失	-	-	705,148	705,148	-	705,148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-	-

	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
売上高		
外部顧客への売上高	-	5,195,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,006	-
計	8,006	5,195,531
セグメント利益又は 損失()	421,210	70,949
セグメント資産	934,602	4,287,477
その他の項目		
減価償却費	2,027	4,072
減損損失	-	705,148
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	210	210

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 421,210千円は、セグメント間取引消去の 3,806千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 417,404千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額934,602千円は、セグメント間取引消去の 1,438,353千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,372,955千円が含まれております。全社資産は純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額2,027千円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「IoT関連事業」セグメントにおいて、のれんについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において、705,148千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「IoT関連事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に株式会社ネクスの株式を取得し、連結子会社としたことによるのれんの増加額は、705,148千円であります。また同セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上したことによるのれんの減少額は、当連結会計年度において、705,148千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
(1) 1株当たり純資産額	12円16銭	23円87銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,659,307	3,611,303
普通株式に係る純資産額(千円)	1,659,307	3,610,294
差額の主な内訳(千円)		
非支配株主持分		1,009
普通株式の自己株式数(株)	139,361	154,495
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	136,421,433	151,252,299
(2) 1株当たり当期純利益金額	0円22銭	1円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	30,640	166,794
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	30,640	166,794
普通株式の期中平均株式数(株)	136,428,081	137,065,467
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,300,704	2,543,703	3,840,204	5,195,531
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(千円)	16,781	555,521	597,188	179,937
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	10,285	551,018	588,962	166,794
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	0.08	4.04	4.32	1.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	0.08	4.04	4.32	1.22

（注）第1四半期及び第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第1四半期及び第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,224	105,237
売掛金	678	-
前払費用	19,585	15,961
未収入金	¹ 258,564	¹ 229,802
その他	58,560	5,084
流動資産合計	433,613	356,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	221	80
工具、器具及び備品	35,848	33,844
土地	500	500
有形固定資産合計	36,569	34,424
無形固定資産		
ソフトウェア	376	200
その他	6,341	1,441
無形固定資産合計	6,718	1,641
投資その他の資産		
投資有価証券	122,456	241,591
関係会社株式	552,401	548,971
出資金	9,279	9,452
長期貸付金	¹ 1,142,503	¹ 1,285,103
長期未収入金	424,124	424,124
敷金及び保証金	32,019	31,249
その他	¹ 675	¹ 525
貸倒引当金	1,360,618	1,214,218
投資その他の資産合計	922,843	1,326,801
固定資産合計	966,131	1,362,868
資産合計	1,399,744	1,718,955

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	-	210,000
1年内返済予定の長期借入金	70,000	-
未払金	1 72,207	1 80,718
未払法人税等	1,210	1,210
未払消費税等	-	15,033
未払費用	9,383	2,549
預り金	1 10,887	1 9,629
賞与引当金	4,731	4,941
その他	5,640	1,684
流動負債合計	174,060	325,766
固定負債		
関係会社長期借入金	-	69,000
繰延税金負債	470	528
その他	1 22,716	1 29,868
固定負債合計	23,186	99,396
負債合計	197,246	425,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,145	50,000
資本剰余金		
資本準備金	604,145	-
その他資本剰余金	17,430,748	1,705,131
資本剰余金合計	18,034,894	1,705,131
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	17,290,893	238,889
利益剰余金合計	17,290,893	238,889
自己株式	105,185	106,019
株主資本合計	1,292,961	1,410,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	94,194	116,431
評価・換算差額等合計	94,194	116,431
新株予約権	3,731	-
純資産合計	1,202,498	1,293,791
負債純資産合計	1,399,744	1,718,955

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1 306,826	1 421,085
売上原価	2 24,814	2 54,202
売上総利益	282,011	366,883
販売費及び一般管理費	1, 3 414,817	3 343,983
営業利益又は営業損失 ()	132,805	22,900
営業外収益		
受取利息	34,703	7
受取配当金	2,983	-
貸倒引当金戻入額	7,000	8,400
助成金収入	-	1,069
その他	940	14
営業外収益合計	45,627	9,492
営業外費用		
支払利息	2,697	4,151
有価証券売却損	15,862	-
支払解決金	-	1,052
その他	64	-
営業外費用合計	18,624	5,203
経常利益又は経常損失 ()	105,803	27,189
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	182,857
関係会社株式売却益	31	31
関係会社清算益	702	-
新株予約権戻入額	-	3,731
特別利益合計	733	186,620
特別損失		
投資有価証券評価損	42	108,504
関係会社株式評価損	2,398,213	-
貸倒引当金繰入額	1,162,240	-
債権譲渡損	729,999	-
特別損失合計	4,290,496	108,504
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	4,395,566	105,305
法人税、住民税及び事業税	21	12,805
法人税等合計	21	12,805
当期純利益又は当期純損失 ()	4,395,545	118,110

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	-	17,430,748	17,430,748	12,895,347	12,895,347
当期変動額						
新株の発行	604,145	604,145		604,145		
減資						
欠損填補						
当期純損失()					4,395,545	4,395,545
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	604,145	604,145	-	604,145	4,395,545	4,395,545
当期末残高	654,145	604,145	17,430,748	18,034,894	17,290,893	17,290,893

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	103,867	4,481,533	63,101	63,101	3,731	4,422,162
当期変動額						
新株の発行		1,208,290				1,208,290
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純損失()		4,395,545				4,395,545
自己株式の取得	1,317	1,317				1,317
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	31,092	31,092		31,092
当期変動額合計	1,317	3,188,571	31,092	31,092	-	3,219,664
当期末残高	105,185	1,292,961	94,194	94,194	3,731	1,202,498

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	654,145	604,145	17,430,748	18,034,894	17,290,893	17,290,893
当期変動額						
新株の発行						
減資	604,145	604,145	1,208,290	604,145		
欠損填補			16,933,893	16,933,893	16,933,893	16,933,893
当期純利益					118,110	118,110
自己株式の取得						
自己株式の処分			14	14		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	604,145	604,145	15,725,616	16,329,762	17,052,003	17,052,003
当期末残高	50,000	-	1,705,131	1,705,131	238,889	238,889

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	105,185	1,292,961	94,194	94,194	3,731	1,202,498
当期変動額						
新株の発行		-				-
減資		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		118,110				118,110
自己株式の取得	849	849				849
自己株式の処分	15	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	22,237	22,237	3,731	25,968
当期変動額合計	834	117,262	22,237	22,237	3,731	91,294
当期末残高	106,019	1,410,222	116,431	116,431	-	1,293,791

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

- ・商品

個別法による原価法

- ・仕掛品

個別法による原価法

ハ 暗号資産の評価基準及び評価方法

- ・活発な市場があるもの

時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)

- ・活発な市場がないもの

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備 6年

工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産.....定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3~5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸し倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に関係会社からの経営指導料及び業務委託料となります。経営指導料及び業務委託料は関係会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該義務を履行するにつれて収益を認識しております。なお、取引の対価に重要な金融要素は含まれておりません。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（2023年10月31日）

1．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	552,401千円
関係会社株式評価損	2,398,213千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の有する関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、財政状態の悪化により実質価額が貸借対照表価額に比して著しく低下した場合には、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度に減損処理を行い、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス株式会社について2,351,643千円、株式会社CAICAデジタルパートナーズ株式会社について46,569千円の関係会社株式評価損をそれぞれ計上しております。

事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合、翌事業年度の財務諸表において、減損の計上が必要となる可能性があります。

2．貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金（固定）	1,360,618千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

当事業年度（2024年10月31日）

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金（固定）	1,214,218千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、貸倒懸念債権等特定の債権に対しては、個別に回収可能性を見積り、債権額と見積もった回収可能額の差額である回収不能額を、貸倒引当金として計上しております。

回収可能性の算定にあたっては、担保の処分可能見込額や債務者の支払能力を総合的に判断し、慎重に検討しておりますが、債務者の財政状況の悪化や経済及びその他の状況の変化により、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

2. 活発な市場が存在しない暗号資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
活発な市場が存在しない暗号資産	1千円
売上原価（暗号資産評価損）	54,202千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、事業年度末における処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げしております。

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社で保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用してまいりました。しかし、当事業年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることにいたしました。ただし、当該見積りは、当事業年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格及び取引量の推移如何では、翌事業年度以降の財務諸表において暗号資産売却益が計上される可能性があります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた流動資産の「自己保有暗号資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「自己保有暗号資産」として表示していた56,078千円は、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

（損益計算書）

当社は、金融サービス事業において暗号資産への投資を行っております。従来、活発な市場が存在しない暗号資産の評価損については、「売上高」のマイナスとして計上してまいりましたが、当事業年度より、「売上原価」に計上する方法に変更しております。

これは、事業運営の実態をより適切に経営成績に反映させるため、表示方法を変更するものであります。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」に表示していた 24,814千円を「売上原価」に組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	257,558千円	218,698千円
短期金銭債務	93,000	255,093
長期金銭債権	1,368,251	1,519,251
長期金銭債務	2,303	70,336
貸倒引当金	1,162,240	1,024,240

2 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
株式会社CAICAテクノロジーズ	70,000千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	300,000千円	399,999千円
その他営業取引	8,000	
営業取引以外の取引高	28,171	3,989

2 売上原価に含まれている活発な市場が存在しない暗号資産評価損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
暗号資産評価損	24,814千円	54,202千円

3 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
役員報酬	35,835千円	31,380千円
給与手当	83,357	88,714
賞与引当金繰入額	4,731	4,941
法定福利費	16,350	16,982
減価償却費	7,573	7,221
地代家賃	2,467	2,318
租税公課	9,203	1,960
業務委託費	82,343	45,053
支払手数料	45,005	38,810
上場関連費用	50,002	48,493

おおよその割合

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
販売費	%	%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

前事業年度（2023年10月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額552,401千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2024年10月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額548,971千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,448 千円	1,659 千円
貸倒引当金	416,621	407,734
長期貸付金	223,526	245,134
投資有価証券	76,346	127,668
関係会社株式評価損	7,130,653	7,639,260
適格会社分割に伴う関係会社株式差額	1,119,525	1,227,748
繰越欠損金	1,807,149	1,818,008
その他	18,703	37,202
繰延税金資産小計	10,793,972	11,504,415
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,807,149	1,818,008
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	8,986,823	9,686,407
評価性引当額小計	10,793,972	11,504,415
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	470	528
繰延税金負債合計	470	528

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	%	33.58 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.58
法人税等還付税額		0.20
評価性引当額の増減額		957.00
グループ通算制度による影響額		4.27
住民税均等割		1.15
法定実効税率変更による差異		1,001.42
その他		1.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	12.16 %

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2024年3月1日付で資本金を50,000千円に減資したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.62%から33.58%に変更しております。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「〔2 財務諸表等 注記事項〕（重要な会計方針に係る事項に関する注記）4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	221			141	80	764
	工具、器具 及び備品	35,848			2,003	33,844	53,148
	土地	500				500	
	計	36,569			2,145	34,424	53,912
無形固定資産	商標権						1,259
	ソフトウェア	376			176	200	89,702
	リース資産	6,341			4,900	1,441	23,058
	電話加入権	0				0	
	計	6,718			5,076	1,641	114,019

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（固定）	1,360,618		146,400	1,214,218
賞与引当金	4,731	4,941	4,731	4,941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通り。 https://www.caica.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 2024年1月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第36期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第35期(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 2024年6月9日関東財務局長に提出。

事業年度 第36期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年6月9日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度 第35期(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日) 2024年1月30日関東財務局長に提出。

事業年度 第36期(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日) 2025年1月30日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期(自2023年11月1日至2024年1月31日)2024年3月15日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自2024年2月1日至2024年4月30日)2024年6月14日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第36期第1四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日) 2025年6月9日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日) 2025年6月9日関東財務局長に提出。

(6) 半期報告書及び確認書

第37期期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日) 2025年6月13日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2023年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2024年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年3月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

2025年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、第19条第2項第6号の2（株式交換）及び第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年8月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年11月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年12月23日関東財務局長に提出。

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【提出会社の特別情報】

該当事項はありません。

第六部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月9日

株式会社CAICA DIGITAL

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 安 河 内 明
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITAL及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）活発な市場が存在しない暗号資産の評価」及び注記事項「（連結損益計算書関係）2」に記載されているとおり、会社は連結損益計算書において、活発な市場が存在しない暗号資産評価損（売上原価）52,894千円を計上している。</p> <p>活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っており、収益性の低下に基づく簿価切下げについては、連結会計年度末における処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げることとしている。</p> <p>一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社グループで保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用していた。しかし、当連結会計年度において、会社は保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げている。</p> <p>当連結会計年度に計上された活発な市場が存在しない暗号資産に係る評価損（売上原価）に金額的重要性があること、上記のとおり処分見込価額の検討には経営者の判断が必要となることに鑑み、当監査法人は、活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 暗号資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 会社が、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断した根拠について、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 保有する暗号資産を一度に売買・換金できる処分見込価額として市場価格を採用できないとする会社の見解と整合していることを確かめた。 保有する暗号資産の相対取引での販売可能性及び暗号資産市場の動向を含む外部経営環境の変化が会社グループの保有する暗号資産の流通量に与える影響、流通量拡大施策等について経営者に質問した。 処分見込価額の算定の基礎となる暗号資産ごとの市場価格や一定期間ごとの取引実績の情報が監査人が収集した情報と整合していることを確かめるとともに、処分見込価額について経営者へ質問し、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断した理由も含め処分見込価額を備忘価額とした根拠を確かめた。 活発な市場が存在しない暗号資産に係る評価の検討資料を閲覧し、処分見込価額に基づく暗号資産評価損計上額について再計算を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2025年1月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。当連結会計年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書に関する監査証明業務に基づく報酬の額は確定していないため、2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表に対する監査報告書に記載する。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月9日

株式会社CAICA DIGITAL

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内 明指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2023年11月1日から2024年10月31日までの第36期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITALの2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2025年1月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年6月13日

株式会社CAICA DIGITAL

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

安 河 内 明

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

谷 田 修 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITAL及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。